

博士論文（要約）

大規模自然災害と人間の安全保障

東日本大震災の公共人類学

内尾太一

# 目次

## 第1章 序論

- 1.1 大規模自然災害という人間の安全保障の課題
- 1.2 人間の安全保障の質的研究への視座
- 1.3 人間の安全保障の学としての公共人類学
- 1.4 災害の公共人類学

## 第2章 津波常習地に生きる人々

- 2.1 宮城県南三陸町の歴史・自然・文化
- 2.2 東日本大震災による被害、町民の震災当日の体験談
- 2.3 被災地支援というフィールドへの入り口

## 第3章 人道的支援と痛みなき抑圧

- 3.1 大規模自然災害下の贈与論
- 3.2 善意による負債
- 3.3 被災者からの返礼

## 第4章 巨大防潮堤と復興のまちづくり

- 4.1 日本における津波対策の変遷
- 4.2 巨大防潮堤の受容プロセス
- 4.3 復興の象徴としての自然の活用

## 第5章 記憶の保存と被災地のこれから

- 5.1 死者の尊厳を守ること
- 5.2 震災遺構をめぐるジレンマ
- 5.3 復興における死者の役割

## 第6章 人間の安全保障と被災者の尊厳

- 6.1 東日本大震災の公共人類学の可能性
- 6.2 脱力の必要性（第3章の考察）
- 6.3 防災インフラの内側より（第4章の考察）
- 6.4 死者を排除してきた枠組み（第5章の考察）

## 第7章 結論

- 7.1 生存と生活、あるいは尊厳
- 7.2 あとがき

## 引用参考文献・ウェブサイト

# 第1章 序論

## 1.1 大規模自然災害という人間の安全保障の課題

本研究は、東日本大震災の復興過程を、公共人類学の立場から記述したエスノグラフィである。それに基づき、大規模自然災害下における人間の安全保障の論点として、被災者の尊厳のあり方を考察していく。第1章では、序論として、大規模自然災害と人間の安全保障という本研究の主題について検討を行う。

1980年から2000年までの20年間を振り返ると、世界の人口の75%は、少なくとも1回は災害（地震、熱帯低気圧、洪水、旱魃）の被害を受けた地域で生活をしていた人々とされている [UNDP 2004 : 9~10]。しかしながら、国連ミレニアム・サミットを機に設立された人間の安全保障委員会（CHS : Commission on Human Security）が、2003年に提出した最終報告書 *Human Security Now* において、災害に関する記述は他の脅威と比して非常に少ない。

そして皮肉なことに、報告書完成後になって、2004年のスマトラ島沖地震（死者・行方不明者：約229,700人）、2005年の米国のハリケーン・カトリーナ（約5,300人）、2008年のミャンマーのサイクロン・ナルギス（約138,400人）や、中国の四川大地震（約87,500人）、2010年のハイチ大地震（約222,500人）など大規模自然災害が相次いでいる [内閣府 2010]。さらに、2011年の東日本大震災は、国際基準からみても人間の安全保障の危機であった。警視庁の2016年12月9日現在の発表によると、この震災による人的被害は、十二県で死者15,893人、六県で行方不明者2,556人、二十県で負傷者（重軽傷者）6,152人、建物被害は、九県で全壊121,739戸、十二県で半壊279,088戸、十七県で一部破損726,498戸、十五県で非住家被害59,199戸、となっている [警察庁 2016]。

そうした事態を受けて、2000年代後半から今日まで、災害と人間の安全保障の関わりについて、様々な分野での研究が進められている。この序論では、それらの研究の傾向を筆者なりにまとめた。人間の安全保障の枠組みにおいては、その名が示す通り、災害から守るべき対象の中心に「人間」を据えた上で、次の4つの点に注意を払っていると見える。

- ① 防災：まず、人間の安全保障における災害への取り組みにおいては、平時から被害を抑えるための策を講じておくことが基本となる。防災には、インフラ整備などの「ハード面」と、教育などの「ソフト面」があり、それらを効果的に組み合わせることが重要となる。そのため、人間の安全保障における防災の研究は、文理の双方の学問分野から

取り組まれている。

- ② 脆弱性：幾ら防災に注力しても、被害のすべてを防ぐことはできない。災害を伴う自然現象は、誰彼かまわず襲いかかるが、その影響は地域や人の属性によって大きく異なる。人間の安全保障が、国家ではなく人間を単位とする安全保障である以上、その実現のためには、人間の多様性に着目し、脆弱性の高い人々は誰で、どのようなサポートを必要としているのかを、迅速に見極めていかなければならない。
- ③ 多様なアクター：災害弱者を見極め救う、という目的のために、人間の安全保障では、様々なレベルでのアクターを想定している。守るべき対象が、国家から人間へのシフトしたことと同時に、その安全の担い手もまた、官僚、政治家、軍人、警察官といった公権力の行使者だけでなく、市場や市民社会の担い手など、より多様な人間へと開かれることとなった。
- ④ 被災者の視点：被災地における人間の安全保障推進の原動力となる多様なアクターだが、その中には、災害による困難を経験した当事者らも含まれる。人間の安全保障の枠組みでは、被災者を支援対象としてだけでなく、災害からの復興の主体としても捉える。地域防災の向上や脆弱性の克服は、被災した住民コミュニティの意識や姿勢の問題と密接に結びついている。

## 1.2 人間の安全保障の質的研究への視座

2012年4月の国連事務総長報告（A/66/763）では、東日本大震災を、先進国、発展途上国を問わず、今日の世界に生きる人々が多様で不安定な状況下に置かれていることを明らかにした出来事、として紹介している [United Nations 2012a : 5]。

では、その「多様で不安定な状況」とは、東日本大震災の被災地において具体的に何を意味しているのか。それを明らかにしていくことが、世界の中の日本という一地域を扱う本研究のフィールドワークの課題である。ただし、ここで本研究の構えとして、グローバルな俯瞰的視座の有効性を認めつつも、東日本大震災を国際基準に照らし合わせて典型的に理解することを目指していない。なぜなら、統計的に導き出される「日本よりも海外の災害の方が深刻だ」という一般的見解は、東日本大震災の被災者にとっての慰めとはならないし、筆者にとっても彼らの目に映る被災地の状況を共感とともに把握するための大き

な助けにはならないからである。

そうした「客観主義」の代わりに、人間の安全保障の質的研究においてより有効な概念枠組みとして、当事者の主観を多分に含む尊厳 (dignity) に注目する。目の前の他者の苦悩に寄り添おう際に、災害の被害の大小と、その被災者の幸不幸を、安易に一致させることに注意が必要なのは明らかだ。より重要なことは、その災害の当事者にとっての不安 (insecurity) や屈辱 (indignity) の源を特定することである。そこで、筆者が目指すのは、人間の安全保障がどのようなものかを、自身のフィールドとなる地域の文脈で解明していくことである。そのためには、様々な事例を通してそこでの具体像を描き出していくしかない。そして、多くの人類学的研究と同様に、対象地域で生きる人々の生活や思考様式、集団で共有される価値観などの特徴を明らかにした上で、その地域を超えて適用できるより普遍性の高い「災害下での人間の生のあり方」へと考えをめぐらせていく。

しかしながら、本研究のキーワードとなる尊厳は、社会的に脆弱とされる人々の生においてその重要性が言及されながらも、それをどのように守っていくかについては十分に議論が進んでいない。また、尊厳を中心的に扱う研究は、今日しばしば共通の文脈で登場する人権と比べてはるかに少ないといえる。

ゆえに、筆者のフィールドワークに基づく解釈よりも先に、まずは、その概念の発展の歴史を、簡単にでも抑えておく必要がある。ここでは、ルネッサンス期 (14~16 世紀) のピコ・デッラ・ミランドラ (Giovanni Pico della Mirandola) に始まり、17 世紀のパスカル (Blaise Pascal)、近代以降のカント (Immanuel Kant) といった西洋哲学における尊厳概念の変遷を整理した。さらに、そこから、尊厳の現代的意義を決定付けた 1948 年の世界人権宣言と、その延長線上にある人間の安全保障までを、後半のまとめりとして捉えた。本研究では、とりわけ人間の安全保障における尊厳の位置付けが重要となる。

例えば、*Human Security Now* では、人々の生存 (survival)、生活 (livelihood)、尊厳を守ることを人間の安全保障の基本姿勢として示している。さらに、人間の安全保障の文脈における尊厳は、単なる生存を越えたところにある人間の愛や、文化、信仰をその領域に含むものとされる [CHS 2003:4]。また、キャロライン・トーマス (Caroline Thomas) は、人間の安全保障の質的側面を、個人の自律などを含む尊厳の実現だとしている [Thomas 2000:9]。そして、2005 年 3 月、コフィ・アナン (Kofi Annan) 国連事務総長 (当時) は、人間の安全保障において、既存の「恐怖からの自由 (freedom from fear)」と「欠乏からの自由 (freedom from want)」に加え、「尊厳の中で生きる自由 (freedom to live in dignity)」という新しい目標を提示した。

### 1.3 人間の安全保障の学としての公共人類学

続いて、上で説明した本研究のテーマに対する筆者の学問的立場を明示する。

まずもって、人間の安全保障に関する研究に、人類学の学問的アイデンティティともいえるフィールドワークやエスノグラフィの手法を取り入れることは、有意義な試みだといえる。人間の安全保障委員会の最終報告書で、文化が、尊厳の領域に据えられたことから、人間の文化を長らく研究してきた人類学の側も、その方面から人間の安全保障にアプローチする学問としての立場性を得ることとなる。人々の多様な文化的価値観を読み解くことを成果としてきた人類学ならば、その当事者が日常生活の中で何を護ろうとしているのか、何をされることによって深く傷つくのか、という尊厳の問題に最も接近できると考える。

そして、この 1.3 では、筆者がどのような人類学的立場で尊厳の研究を進めていくのかについても説明する。本研究の質的調査は、単なる観察者であることからからもう一步踏み込んだフィールドへの関与によって特徴付けられる。これまで筆者は、自身が運営に携わる NPO 法人「人間の安全保障」フォーラム (HSF : Human Security Forum) の被災地支援活動をフィールドワークの中で継続してきた。そして、公益性の高い組織をマネジメントし、直接社会問題の解決に取り組むと同時に、人類学的フィールドワークを行う筆者の立場を最も正当化する分野であったのが、公共人類学 (public anthropology) である。

この分野の泰斗として、ロバート・ボロフスキー (Robert Borofsky) とペギー・リーヴズ・サンデイ (Peggy Reeves Sanday) が挙げられる。ボロフスキーにとって公共人類学は、今日のジレンマを (必ず解決が必要とは言わないまでも) 捉え直したり緩和したりするために人類学者が何を提供できるかを、ディシプリンを越えたところにいる他者にとっても理解可能な方法で示しつつ、幅広い公共の関心事に取り組もうとするものである [Borofsky 2000 : 9]。また、“public interest anthropology” という言葉を用いたサンデイは、社会的正義、人種的調和、平等、人権、福祉への関心の中で、問題解決と理論の開発や分析を合わせたアプローチによって、人類学と公共領域の接点をつくりだすこと、を目指している [Sanday 2003]。加えて、1980 年代以降の人類学における理論的展開の牽引役の一人であるジョージ・マーカス (George Marcus) も、現代における公共人類学の高まりについて論じている。マーカスは、人類学の研究成果の評判に関して、同業の専門家よりも公共からの反応に強い関心が払われるようになっている現状を認めた上で、その関心傾向をどのようにこれからの研究プロジェクトの中に織り込んでいくのかを課題として捉えている [Marcus 2009 : 31]。

さらに、この公共人類学の議論は、現在までより多くの人類学者を巻き込みながら展開している。日本における積極的な動きとしては、北米の公共人類学に応答する形で、山下

晋司や、嶋陸奥彦らが、人の移動や異文化共生を主題として国内の公共人類学の発展に取り組んでいる [山下(晋) 2008、嶋、沼崎、久保田 2009]。

一方で、公共人類学を含む人類学の実践分野は、学術的探求を旨とする人類学者の立場からの批判にもしばしば晒されてきた。植民地主義や軍事目的下で人類学が発展してきたという歴史的背景への反省から、社会の変化に直接関わろうとする応用人類学者の態度は、学問の領分を逸脱したものと考えられ、[Evans=Pritchard 1946]、また、理論と実践を明確に区分する立場からは、後者を志向する人類学自体が非理論的とみなされてきた [Rylko-Bauer, Singer, Van Willigen 2006]。

それでも、現実には開発や紛争、災害などにより、様々な困難が世界各地のフィールドで生じている。それをフィールドで目の当たりにしたとき、“do no harm (害をおよぼさない)”を貫くか、それとも、あえて“do good (善いことをする)”の方向へ舵を切るのか、結局のところ、その判断は今日、個々の研究者にゆだねられているといつてよい。

そこで、改めて耳を傾けたいのが、1998年に当時のアメリカ人類学会の会長を務めていたジェームズ・ピーコック (James Peacock) の、“public or perish (公共的でなければ、破滅)”という警鐘である [山下(晋) 2008 : 171]。今や人類学の公共性が、その学問全体の存続に関わる重要な問題であることに間違いはない。フィールドで得られた知識が、学術的な概念を豊かにすることのみに使われるとしたら、人類学の将来は明るいものではなく、限られた人々の間で細々を生き残る道しか選択できなくなるだろう。

そうであるなら、過去の実践を反省することは、人類学の社会貢献の方法を改善することにつながられるべきで、社会貢献を目指す動きを抑止するために持ち出されるべきではない、というのが筆者の考えである。

#### 1.4 災害の公共人類学

本章の最終パートとなる 1.4 では、公共人類学の中でも、災害の分野に焦点を絞っていく。

災害の人類学的研究には、何らかの別の目的でフィールドワークをしていた地域で災害が発生した、というケースがよくみられる。そして、元々調査を通じて信頼関係を築いていた人々が被災したのだから、そのときの人類学者による応答にも、多かれ少なかれ、災害によって生じた問題解決のための実践的な性質を帯びることになる。それに関して、『災害の人類学：カタストロフィと文化』の編著者、アンソニー・オリバー＝スミス (Anthony Oliver-Smith) とスザンナ・M・ホフマン (Susanna M Hoffman) は、以下のように2つの問題を指摘する。

①人類学は、災害を研究することに加えて、とりわけ援助という倫理的な事柄をめぐって、災害対策のために何ができるか、ということ、そして②人類学の学術面に関して必ずつきまとう亡霊、すなわち理論と実践の関係をどうするかということである。  
[オリバー＝スミス、ホフマン 2006 : 19]

公共人類学は、こうした災害の人類学的研究から付随的に生じるこの 2 つの問題を、むしろ中心に据えて、本格的な議論を開始するためのアリーナを形成するものだといえる。そして日本においては、2011 年に発生した東日本大震災が、結果的に、その門戸の拡大をもたらす契機となった。

続けて、ここでは、東日本大震災に対する様々な人類学者たちの取り組みを、直近の先行研究のレビューとして確認する。

まず、木村周平は、2004 年に開始したトルコ北西部での地震に関するフィールドワークと、2011 年に発生した東日本大震災の被災地との関わりから、他の日本の人類学者に先駆けて「震災の公共人類学」の構想を試みている。震災発生後、岩手県大船渡市に通い始めた木村にとってそれは、災害の被災地において多様な利害関係をもつ人々を結びつけることや、忘却に抗して書くこと、あるいは、悲劇的な状況を固定化しない方法で現実を作り上げるために書くことであった [木村 2012]。

また、東日本大震災発生以前から、国内における公共人類学の推進者であった山下晋司も、この事態を重く受け止めた上で、人類学による貢献の在り方を模索し始めた。山下は、大学や学会の内部に留まらず、自身が理事長を務める NPO 法人「人間の安全保障」フォーラムを通じて、宮城県の被災地への直接的なコミットメントを続けている。このことについては、筆者の被災地における体験と共通する部分も多いため、後で詳述する。本研究において山下は、筆者のフィールドとの出会いに関わる登場人物でもある。

他にも、被災大学のひとつ、東北大学の高倉浩樹らによる「とうしんろく（東北大学震災体験記録プロジェクト）」と宮城県委託事業「東日本大震災に伴う被災した民俗文化調査」という 2 つの顕著な取り組みや、日本文化人類学会としての応答、日本をフィールドとする海外出身の研究者の動きなどを、ここでは紹介している。

しかし、当然、震災発生直後は特に、被災地における調査の賛否が真剣に議論されたことも忘れてはならない。やはりあの時期、被災地の外にいた多くの人類学者は事態を静観するよりほかなかったように思う。被災地の混乱に乗じて平常時では得難きデータを収集に行くことは非難されて当然の行為であったし、学問としての被災地への貢献よりもまず、災害現場のデリカシーに配慮する自粛論、慎重論が優勢であった。



2017年現在、当時行われた調査の是非をめぐる議論は、結局、時間の経過とともに有耶無耶になってしまった感がある。しかし、批判的な意見は、いつの時代も学問の方法を発展させるために必要である。その渦中にあった公共人類学の立場からみれば、この種の議論を、人類学者同士の価値観のせめぎ合いだけに止めず、少しずつ公共に対しても開き、人類学の可能性を再検討していくことが重要だといえる。

## 第2章 津波常習地に生きる人々

### 2.1 宮城県南三陸町の歴史・自然・文化

ここでは、筆者のフィールドとなる地域の概要（東日本大震災発生以前）について説明する。

日本の東北地方太平洋側（三陸地方沿岸部）はリアス海岸が連なり、歴史的にも地震と津波による大災害が繰り返されてきた。そして、本研究では、上記の地域の中でも国内有数の津波常習地として知られる宮城県（本吉郡）南三陸町を中心的な調査地として取り上げる。

まず、南三陸町は、全国的な「平成の大合併」の流れの中で、2005年に志津川町と歌津町が合併して誕生した町である。ゆえに、南三陸町としての歴史はまだ10年程度と浅く、志津川町と歌津町それぞれの町誌（町史）を基本的な資料としてあたることになる。

この地域では、先史時代より人が生活していた痕跡があり、古代には本吉庄という荘園として平泉藤原氏の支配下に置かれるようになった。この間、記録に残る三陸最古の津波として貞観地震（869年）が発生している。そして、中世に入り源頼朝との戦で平泉藤原氏が滅亡した後、その討伐戦で功績のあった鎌倉御家人（千葉氏、葛西氏）がこの地域を支配することになる。しかし、近世になると、彼らは豊臣秀吉によって滅ぼされ、この地域は仙台藩の成立に伴い伊達氏の領土となる。その後のまもなくして、慶長三陸地震（1611年）が発生し、伊達領内の沿岸部は津波による大きな被害を受けている。

そして、近代を迎え、明治政府の樹立とともに県体制が敷かれると、この地域は水沢県などの一部となり、その後宮城県に編入される。そして、この地域に志津川町が成立した明治28年の翌年、明治三陸地震（1896年）が発生し、甚大な被害がもたらされる。この災害による死者は志津川町で375人、戸倉村で66人、歌津村で828人となっている。この時代から義援金の呼びかけなど様々な救済活動は行われ、当時の内務大臣であった板垣退助も志津川村を含む被災地を視察に訪れている。そして、それから40年も経たないうちに、昭和三陸地震（1933年）が発生し、この地域に次の津波が襲いかかる。特に歌津村は死者86名、負傷者19名と大きな被害を出した。さらに、1960年には、遙か南半球よりチリ地震津波がこの地域に押し寄せ、今度は志津川町（1955年に旧志津川町、戸倉村、入谷村が合併）で41名の死者を出す惨事となった。この頃から現代に至るまで、この地域で本格的な津波防災対策が行われるようになる〔志津川町 1989a, 1991、歌津町 1986〕。

以上のような津波常習地としての歴史をもつこの地域だが、その地理的要因として、①

太平洋の三陸沖を縦走する日本海溝の周辺が、地震多発地帯であること、そして、②リアスと呼ばれる外洋に向かって V 字に開いた湾が、津波の高さを増大させる構造になっていること、が挙げられる。陸地に目を移すと、その湾奥部に町が形成され、東側の海以外の三方は標高 300～500m の山に囲まれている。年平均気温は 11.1℃で、年間降水量は約 1,250mm となっている（1996 年～2005 年の 10 年間のデータ）[南三陸町 2016]。海と山が非常に近い距離にあるこの地域では、生物も多様である。まず、特筆すべき海の生物としてタコ（マダコ）は、その漁獲量の多さで知られる。それ以外にもウニ、ホヤ、アワビ、ナマコなどが近海で採れ、長らく人々の収入源ともなってきた。野鳥に関しては、ウミネコが多数見られる他、絶滅危惧種のイヌワシもこの自然環境の中で生息している。また、この地域の自生植物の中には潮風や海水を浴びても枯れずに生き残る耐塩性の高いものが多い。例えば、タブノキは、国内でも温暖な地方の海岸部に多いクスノキ科の常緑高木だが、志津川湾内に浮かぶ椿島がその群生の北限だとされ、その植物学上の価値から「椿島暖地性植物群落」として国の天然記念物に指定されている。また、そのタブノキ林内には、同じく常緑で海沿いに生育する比較的背の低いヤブツバキ（野生のツバキ）も多く生えている。

そして、繰り返される津波の歴史を背負い、現代まで残る豊かな自然の中で生きる人々の暮らしも注目に値する。産業の面では、1970 年代に全国に先駆けてギンザケの養殖が取り組まれたり、合併直後の 2005 年に国から「南三陸型グリーン・ツーリズム特区」の認定を受けたりもしている。また、防災に関しては、「地震があったら、津波の用心」と刻まれた記念碑が町内各所に立てられ、毎年 5 月 24 日のチリ地震津波の日には津波避難防災訓練が行われていた。丁度 50 年目となる 2010 年には町民ら約 5,000 人が参加している。東日本大震災発生の約 10 ヶ月前のことである。

## 2.2 東日本大震災による被害、町民の震災当日の体験談

前の 2.1 を踏まえた上で、ここからは関心の焦点を 2011 年 3 月 11 日以降の南三陸町へと移す。

次章以降で紹介する筆者の事例は、震災復興過程に入ってからのもので、出来事が主だが、代わりに 2.2 では、震災当日での出来事の再現に心を砕く。人間の安全保障の観点からみても、人々が最も深刻な恐怖と欠乏に晒されたのがこの日からの数日間であったことは間違いない。まず、行政や新聞が発表している統計に基づき東日本大震災の被害（死者・不明者、負傷者、住家被害など）についてまとめる。数値データを用いて全体像の把握に努めた後、

当時の地震と津波やその後の避難所での生活の様子を、情報提供者の協力を得て質的データとして書き綴っていく。

東日本大震災発生の日、南三陸町は震度 6 弱の地震を観測し、続いて町に押し寄せた大津波により、建物用地と幹線交通用地の 48%が浸水した [国土地理院 2011]。志津川町にあった木造 2 階建の町役場 (本庁舎) は津波により全壊し、行政機能が一時的に麻痺した。その隣に建っていた防災対策庁舎も、屋上 (地上から約 12m) まで海水に飲み込まれ、今ではその鉄骨だけが残されている。宮城県の報告によると、死亡者 620 名 (直接死 600 名、関連死 20 名)、行方不明者 212 名の人的被害があり、住家被害は全壊 3,143 棟、半壊 178 棟、一部損壊 1204 棟となっている [宮城県 2015]。南三陸町の震災前 (平成 23 年 2 月末時点) の人口は 17,666 人だったので、その約 5%が犠牲者となったことになる [南三陸町 2012b]。その後の最大避難人員は、2011 年 3 月 19 日時点で、消防団などの状況把握により、33 の避難所で 9,746 人が確認された [南三陸町 2017]。

大筋として、東日本大震災がどのような災害であったかは、日本社会の成員であれば、ある程度把握しているだろう。しかし、その恐怖と欠乏の細部までを想像するのは容易くない。ここでは、断片的ではあるが、災害の現実を学び知るために重要な、個別の被災体験を幾つか紹介する。筆者がここで取り上げた 13 のケースを、南三陸町の地図に反映させると、以下の図のようになる。



被災体験の俯瞰図。国土地理院の基盤地図情報と調査協力者の証言を基に筆者作成。

地震や津波の数値データに加え、彼らの言葉を借りることで、自然災害という人間の安全保障に対する脅威の深刻さが示される。さらに、発災直後からの緊急対応期、つまり、恐怖と欠乏のピークを乗り越えれば、問題解決というわけでもない。災害は、被災地に深い爪痕を残すことから、年単位で続くプロセスとして捉えられるべきだろう。

また、被災地には、NPO や市民ボランティアといった外部からの支援者も数多く参入してくる。筆者もそのひとりであった。

### 2.3 被災地支援というフィールドへの入り口

ここでは、本研究のフィールドへの入り口となった、筆者自身の被災地支援の経験について書く。

事の発端は、2010 年まで遡る。その当時、東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラムの教員と院生の有志により、NPO 法人設立の準備が進められていた。そして、そして年が明けて 2011 年になる頃には、新年度から前国連大使（当時）の高須幸雄を初代理事長とする HSF を始動させる手筈が整っていた。

しかし、そこまでは順調に思われた HSF の船出も、2011 年 3 月 11 日をもって一変することになる。その航路は、あの東日本大震災が引き起こした大きなうねりによって、予想もしていなかった方向へと変わっていった。結局、HSF は日本社会が混乱に陥っている最中の 2011 年 4 月 2 日に設立総会を終えた。しかし、今回の震災がもたらした甚大な被害は、東京の任意団体として始まったばかりの HSF が立ち向かうには、余りに深刻な人間の安全保障の危機であった。

何か行動を起こすにしても、震災直後から現地に入っている国際 NGO のような組織的な支援活動を展開できるはずなどない。そこで筆者はまず、HSF の今後の被災地支援活動の手がかりを得る目的もあって、4 月 30 日～5 月 5 日の期間、宮城県庁内の災害保健医療支援室が募集するボランティアに参加した。その派遣先となったのが南三陸町内の避難所で、それが筆者のフィールドとの初めての出会いでもあった。初めての南三陸町での 1 週間の滞在を終えた後、「ウィークエンド・ボランティア」という HSF の最初の被災地支援プロジェクトに着手した。それは、平日忙しい東京在住の人々を主な対象に、週末限定で瓦礫撤去や泥かきのボランティアを宮城県に派遣するというシンプルな活動で、2011 年 5 月から 11 月までの約半年間、計 16 回実施した。

この地道な活動と理事長の人脈が功を奏し、HSF は 2011 年 12 月から公益財団法人トヨタ財団の助成（後に公益財団法人パナソニック教育財団との共同助成）を受け、「宮城県内

の仮設住宅地における『子ども未来館』の設置（助成総額：3年度で18,750,000円）」という大型プロジェクトに取り組むことになる。HSFは、まず宮城県登米市に新たな拠点「HSF 東北出張所」を築き、2012年に入ってから、隣接する南三陸町や気仙沼市、石巻市の仮設住宅地を対象に、徐々に本格的な教育支援活動を展開していった。そして、そのプロジェクトの最初の支援先となったのが、登米市内に建造されたイオン南方店跡地応急仮設住宅（通称、南方仮設）である。ここで再び、南三陸町出身の被災者との関わりが始まった。

ここまでの過程で、継続的な活動のためにNPO向けの助成金の申請書を作成し、獲得した資金でスタッフを集め、被災地支援を実際に行いながら、その現場で被災者の生活や考え方について理解を深めていく、という筆者のフィールドワークの原型が徐々に形成されていった。

結局、筆者は支援現場の陣頭指揮をとるために、2013年5月までHSF 東北出張所を自宅代わりに長期滞在を続けた。その支援の過程で築かれた被災者との信頼関係（あるいは利害関係）が、本研究の調査を可能としていたことは言うまでもない。そこでは、支援と調査は地続きのものとなる。HSFの支援を追尾する形で被災者の生活や考え方について調査が行われ、その調査で得られた知見は次の支援に活かされる。このような行動と洞察の往復運動を繰り返すことにより、人間の安全保障をめぐる現場と言葉をつなぐ質的研究を目指した。そして、2013年6月以降、東京に居を戻してからも、定期的にHSF 東北出張所を訪れ、支援活動や聞き取り調査を続けた。

以上のような、初期からの組織づくりや実際の支援活動、そして、結果として被災地で築かれた様々な人間関係などを振り返ることにより、筆者自身の研究上の問題関心となる震災復興過程における「被災者の尊厳」という着眼点を導き出していく。



HSFのロゴマーク。人間の安全保障との関連から、「DIGNITY（尊厳）」という言葉がデザインに組み込まれている。

## 第3章 人道的支援と痛みなき抑圧

### 3.1 大規模自然災害下の贈与論

この第3章では、震災発生直後からしばらくの間、社会現象ともなった人道的理由に動機付けられた支援（金、モノ、その他無償のサービス）が、結果として一部の被災者に精神的負債を課していたことを検証する。そして、彼らの尊厳が他者からの善意によっても侵害されうるという性質をもつことを明らかにしていく。

そのことを議論するために、本研究では支援を人類学にとって馴染みの深い概念である贈与（gift-giving）として捉える。贈与は、人類学の古典でも説明されてきたように、受け取る側に返礼の義務を感じさせる拘束的な一面をもつ。ここでは、マルセル・モース（Marcel Mauss）や、エドマンド・リーチ（Edmund Leach）、マーシャル・サーリンズ（Marshall Sahlins）、クロード・レヴィ＝ストロース（Claude Lévi-Strauss）らの議論も参考にした。東日本大震災下の贈与論を被災者の語りから具体的に展開していくために、3.1 でまずは、全国から被災地に結集した支援のメカニズムとその結果として現れる副次的効果についての説明を試みる。

周知の通り、2011年3月11日以降の日本社会においては、市民から被災者のための莫大な義援金と支援物資が集められた。一見それは、大規模自然災害を端とする遠隔地からの純粋贈与（pure gift）の呈をなしていたが、実際は多くの場合、「見返りを求めない」と同時に、「送付先の詳細については関知しない」という類いのものであった。震災直後の東北の窮状を知った日本社会の成員の多くは、同じ日本人としての連帯感や、激甚災害という事態に対する人道的配慮などによる贈与衝動に駆り立てられ、一斉に義援金や支援物資を被災地へと送付した。

さらに、この遠隔地からの贈与の形態には、顔の見える関係での金品のやり取りとは異なり、地方自治体や公益団体など社会的信頼度の高い中間組織が介在していたことがポイントとして挙げられる。そして、そのことが、互いを識別できる間柄での贈与の場合に自然と結ばれていた贈り手と受け取り手の関係を脱臼させた。巨額の義援金と膨大な支援物資を成した個々の市民による金品は、中間組織を通じて被災者に分配されるため、結果的にそれが被災地に届く頃には、「差出人不明」の匿名の贈与と化していた。加えて、被災地の具体的なニーズが定かでない段階で、半ば一方的に仲介者に届けられた支援物資の中には、余りが出たり効率的に分配されなかったりするなど、そのまま行き場を失い「ダブつく」ものもあった。

震災直後の被災者にとって、全国から寄せられた支援物資は、確かに救いであった。しかし、被災者の立場から見れば、こうした善意の贈与には心理的に複雑なものがある。岩手県釜石市で震災以前から希望学に関する調査を行ってきた玄田有史は、震災直後の釜石市を訪れ、被災者にインタビューをしている。『避難太りしそうだ』。日頃から慎ましい生活をする人たちが、全国から届いた沢山の物資を残すのを申し訳なく思い、真面目にそんなことを口にする」[玄田 2011:144]。わざわざ遠くから贈られてきたものを拒否すれば、相手の気持ちを無下にすることに後ろめたさを感じる。有り難く受け取ったとしても、これらの全国から寄せられた匿名の支援物資に対して、被災者は返礼ができない上に、モノによっては有効活用することもできない。「申し訳ない」という気持ちになるのは、この一方的に続く贈与に対する精神的な負債、だといえる。

東日本大震災の被災者の窮状を気の毒に思った日本の市民からの支援は、被災者の生活の充足への貢献と引き換えに、彼らに負債の刻印を残すことになった。2011年4月に宮城県石巻市を訪れた人類学者デビッド・スレイター (David Slater) も、筆者と同様に贈与と尊厳の関連に着目し、被災者も支援に対して返礼をするか、さもなければ不名誉かの選択を突き付けられていたことを指摘している [スレイター 2013]。

関連して、アメリカの政治哲学者ジョージ・ケイティブ (George Kateb) は、個人の地位が苦痛を伴わずに侵害されることを人間の尊厳の問題の範疇に置く。ケイティブは、尊厳の概念による人権の理論への貢献はこの「痛みなき抑圧 (painless oppression)」の可能性を提起する点だと主張する [Kateb 2011: 19~20]。今回の無償の支援に伴う負債感も、それに当てはまると考える。

### 3.2 善意による負債

ここでは、前の3.1で説明した支援を贈与としてとらえる枠組みを踏まえた上で、他者からの善意に対して複雑な感情をのぞかせる被災者の語りと、それを察した支援者の反応を詳しくみていく。

緊急対応期が過ぎ、復旧・復興期に入っても、市民からの被災者への贈与は終わらなかった。かつてほどの勢いで膨大な量の物資が殺到することはなくなったが、中古品から新品へ、郵送から手渡しへなど、より質の高い支援を志向する動きは、長らく続いていた。

そして、震災発生から1年も経つと、南三陸町や登米市でも、一部の被災者の口から「支援慣れ」、「もらいっぱなし」など自らを省みる言葉が聞かれるようになってきた。

例えば、南三陸町の学校関係者 (男性、50代) は、筆者がある大企業からの依頼で支援



情報の提供に出向いた際、慎重に言葉を選ぶ様子で次のように論してくれた。

震災後、生徒の周りは何もかも新品になりました。勉強道具も部活用品も。非常に有り難いことですが、彼らの健全な成長を考えた場合、これ以上は贅沢となるかもしれません。(2012年4月11日)

南方仮設の第二自治会長(男性、70代)も、これまで受けた支援に感謝の気持ちを示しつつ、コミュニティのリーダーとして、次のように付け加えた。「大の大人が支援をもらって昼はパチンコ、夜は居酒屋、これではいけない」(2012年6月3日)。

そして、この傾向は、震災から丸2年が過ぎるとより顕著となってきた。以下に紹介する南方仮設の住民の語りにも、あるべき自分の姿を求める尊厳の訴えが含まれているようにもみえる。

困ってることは何ですか?、と聞かれるとどう答えたらいいかわからずに、逆に困っちゃうんですね。もう十分に色んなことしていただいたし。それよりも、昔の志津川はどんなところだったんですか?、とかそういうことの方がみんなすらすら話せると思えます。(女性、40代、2013年7月10日)

本当にありがたいね。全国からこんなにご支援いただいて。だけど、与えられたものを食べて、与えられたものを着て生きていだけなら私らは家畜と変わらない。私らはそろそろ被災者から復興者にならないといけない。(南方仮設第二自治会長、2013年9月3日)

今、被災者って呼ばれてもあまりピンとこないですけど、世間のイメージだと通常の人よりもランクが下って感じがしてましたね。価値が下がったというか。なんか被災者って言葉はもう支援とセットになってるから。だから震災の後、すぐに仕事を探しました。(男性、40代、2013年9月4日)

他方、長らく被災地に滞在していた支援者が今日まで自らを省みることなく独善的な活動を行ってきたかといえ、必ずしもそうだとはいえない。むしろ、偽善、欺瞞、自己中心的、といった冷ややかな内省でもって、被支援の前線における自らの存在意義を疑問視する発言も聞こえてくる。

現地に長くいる分、仮設の人々の気持ちも少しはわかるようになってきて、もし私も同じ立場だったら、とよく考えます。色んな人からの支援はとっても嬉しいことですが、支えてもらわなくても大丈夫、って言いたくなるときもあるんじゃないですかね。(中略) そう考えると、私の顔についた支援者の仮面をはぎ取りたくなりますね。(HSF スタッフ、女性、20代、2012年12月18日)。

こうした問題意識から、「支援」を別の言葉で言い換える(例えば「復興支援」から「復興協力」など)という提案があったりもした。しかし、その頃は、復興のプロセスの中で既存の支援／被支援の非対称的な関係が、実態として今後どのように批判的かつ建設的に再検討されていくかは、不透明なままであった。

### 3.3 被災者からの返礼

支援現場に赴く人類学者が果たすべき役割の一つは、大規模自然災害下で人が人を助けるという行為とそれによって構築される社会関係を解読することだと考える。ゆえに、3.3では、本章の問題提起への回答として、今後の震災復興における支援／被支援の関係を発展させる手がかりを示す。

上記の目的のためにここで紹介するエピソードは、南方仮設での出来事である。HSFが2011年の終わりに支援を始めてから数ヶ月が経ち、徐々に被災者たちも支援を受け続けることへの申し訳なさ、自立の見通しが立たない歯痒さなども含めて、様々な生活の悩みを話してくれるようになった。そんなある日、第二自治会副会長(男性、60代)が、活動が終わって帰ろうとしていた筆者らHSFスタッフに手渡したのは、集会所に山積みになっていた段ボール箱のひとつだった。その中身はモルディブ産のツナ缶で、それからHSF東北出張所の食卓にはツナ料理が連日並ぶようになった。実のところ、この缶詰は、震災発生直後に全国から避難所へ寄せられた支援物資だった。しかしそれらの物資は、その膨大な量ゆえに緊急対応期のみで全て使い切られるということではなく、そのうちの幾らかは、被災者ととともに仮設住宅団地へと移動した。そして、それ以降、集会所などで、我々の手に渡されるまで保管されていたのである。

さらに、その後も南方仮設住民からHSFスタッフへの余った支援物資の提供は頻繁に行われた。その中には、ツナ缶の他に、果物の缶詰や菓子、茶葉、米といった食料品、オリーブオイルや味噌のような調味料、トイレトペーパーや手袋などの生活用品が含まれていた。今回の震災では、広範な被災地域にまたがって必要とされる種類の物資を、必要と

する人に、必要な分量だけ適正に分配するための社会システムが確立されていなかった。そのため、局所的に過剰な支援物資がもたらされた。そして、それを持て余した被災者にとって、支援物資の超過量の有効な処分方法のひとつが、おすそわけであった。こうしたモノのやりとりきっかけに、HSF スタッフと南方仮設の住民は、安定的かつ良好な関係を築いてきた。被災者による厚遇は、支援物資の転用だけに留まらず、より仮設住宅の日常生活に根付いたものまで含まれるようになった。例えば、三陸の海で採れた魚介類が与えられたり、手料理を振る舞われたりということも珍しい話ではなくなった。

3.3の後半部分では、一方的な贈与から互酬的な交換へと変化していった支援者と被災者の関係（前頁参照）が、さらにその後、非日常的な祭事においてより先鋭化して現れてきたことを報告した。

南方仮設では、2012年から夏に敷地内の空き地で夏祭りが開催されていた。そこでは、特設ステージや大きな和太鼓が設置され、色とりどりの大漁旗が風にはためき、多種多様な夜店が立ち並ぶ。そして、HSFはそれに合わせて、2泊3日のボランティア・ツアーを企画し、東京からバスを派遣していた。毎年、学生を中心に20名前後がそのツアーに参加し、彼らは現地で夏祭り来場者兼ボランティアスタッフとして、会場設営から夜店の売り子、駐車場整理、後片付けなど様々な手伝いを行った。最初の年、筆者は現地に常駐する支援者として、南方仮設内の夏祭り準備実行委員会でこのボランティア・ツアーの提案をしたとき、一部の列席者からの反応は芳しからぬものであった。「これは我々のイベントで、そんなにたくさんボランティアに押しかけられては困る」という声もあり、不安なスタートをきった1年目のボランティア・ツアーだったが、筆者や準備委員会の懸念をよそに、参加者は大いに南方仮設の住民と交流し、そして夏祭りの裏方として活躍し、結果的に皆が満足する形でそのイベントは成功を収めた。また滞在期間中、南方仮設に暮らす女性たちが、二日分の昼食を参加者のために用意してくれたり、そこで一緒に食事をした男性たちからは震災体験の話をしてもらったりもした。さらに、2年目には、自治会長が仮設住宅の内部を見学されたり、ボランティアのための仕事をあえて残しておくといった被災者側の配慮があったりもした。

実際、筆者が2年越しに夏祭りの場を観察する限りにおいて、ボランティアと南方仮設住民の間の様々なコミュニケーションをより強く特徴付けていたのは、既存の支援／被支援ではなくゲスト／ホストという関係性だったといえる。

## 第4章 巨大防潮堤と復興のまちづくり

### 4.1 日本における津波対策の変遷

本章では、自らの生活の再建が落ち着いた頃から（第3章）、多くの被災者が関心を寄せるようになった復興のまちづくりと将来の津波対策について議論する。その目的は、「命を守る」ために巨大防潮堤の建造を不可欠とする行政に対し、様々な理由でそれに難色を示す住民の語りに注目し、震災復興過程の中で培われる人々の災害と安全に関する価値観に迫ることである。

まず、4.1では、住民視点の復興まちづくりについて議論する前段階として、東日本大震災発生以降に見直された国の津波対策の方針や、宮城県行政が発表している防潮堤建造計画についてまとめる。2011年3月11日、件の大津波は、その襲来地域に元々建造されていた多くの防潮堤を乗り越えて、人々が暮らす町に押し寄せた。この結果が、その後の震災復興過程において、行政主導のより頑健で強靱な防災インフラの整備を進める方針をつくり出していくことになる。

その背景として、2009年に自由民主党（以下、自民党）から政権交代した民主党は当時、「無駄」な公共事業を減らして社会福祉分野に財源を回すことを意図した「コンクリートから人へ」というキャッチフレーズを掲げていた。そして、これに基づき、所謂「事業仕分け」によって、首都圏や近畿圏の河川治水を目的とした高規格堤防（スーパー堤防）整備の廃止などが行われた。このようなハードからソフトへの重点化が進む中、東日本大震災が発生する。

そして、「ポスト 3.11」の日本においては、「津波」をその名に関する2つの法律が新たに制定された。ひとつは津波対策基本法ともいうべき「津波対策の推進に関する法律（2011年6月24日公布）」、もうひとつは、前者を受けて低頻度・大規模・広範囲の津波災害への対策に重点を置いた「津波防災地域づくりに関する法律（2011年12月14日公布）」である。この二つの法律の第一条（目的）では、津波による災害からの「国民の生命、身体及び財産の保護」が掲げられている。さらに、2012年に民主党から自民党に政権交代した後、将来の津波対策も念頭に置いた「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が、2013年12月11日に公布された。この法律は、第一条（目的）に「国際競争力の向上」や「国民経済の健全な発展」といった文言が盛り込まれるなど前2つの法律との相違点もあるが、第二条（基本理念）にはここでも「国民の生命、身体及び財産の保護」が明記されている。

特筆すべきは、人間の安全保障の理念が「生存、生活、尊厳」をキーワードとして唱えるように、日本の津波対策の法律は「生命、身体、財産」掲げている、ということである。前者の「生存」は後者の「生命、身体」と、「生活」は「財産」と対応関係にあると考えられる。両者が目的を共有している以上、国家が実質的に強力な人間の安全保障の担い手でもあることは間違いない。しかし、こうした共通性を見出すことによってむしろ際立つのは、取り残された人間の安全保障における「尊厳」という領域であり、その意味するところを事例に基づいて説明することが本章の課題である。

そして、震災復興過程においては、「生命、身体（生存）」と「財産（生活）」を守ることを絶対的な拠り所とするレトリックが、民主党政権時代のハード軽視の政策への反動と結びつく形で、一部の自民党所属の政治家によって公共事業推進の文脈で用いられている。例えば、竹下亘は2012年の衆議院解散後に地元島根県で「自民はまた公共事業をやろうとしているのかと批判する人がいる。しかし私たちは真つ正面から反論する。国民の命と暮らしを守る公共事業のどこが悪いんだ」と主張し [毎日新聞 2012]、野田聖子自民党政務会長は地元岐阜県で「公共事業悪玉説が飛び交っているが、何が悪いのか。（中略）強固なふるさとを子孫に残すことが正しい大人の生きざまだ」と見解を述べ [朝日新聞 2013]、さらに、安倍晋三首相も『『コンクリートから人へ』』ということは安倍政権ではやらない」と明言している [日本経済新聞 2013]。また、村井嘉浩宮城県知事も、県内の防潮堤の高さに関して、柔軟な対応姿勢を示しつつも、「数十年から百数十年に一度の津波を想定した高さを確保し、生命と財産を守る考えはぶれていない」と決意を表明している [河北新報 2014a]。

また、ここでは、政治家だけでなく、文化人類学者の秋道智彌や思想家の松本健一、東北学院大学発行の『震災学』など、研究者の間でも盛んとなった巨大防潮堤をめぐる議論を参照している。

## 4.2 巨大防潮堤の受容プロセス

ここでまず、筆者のフィールドとなる南三陸町の防潮堤建造計画を概観する。復興庁の2013年8月時点の『事業計画（宮城県南三陸町）』によると、想定宮城県沖地震への対策として志津川湾に T.P. (Tokyo Peil : 東京湾平均海面高) +8.7m の防潮堤がつくられることになっている。この「8.7m」という数字が町民の口からもよく聞かれるが、同町内でも地区によって最高 T.P. +9.8m、最低 T.P. +3.82m、と高さに幅がある。工事時期も画一ではないが、その多くが今年2014年着工予定となっている。また、これらの数字が計画段階

のものであることを示す「公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する」という文章も付記されている〔復興庁 2013〕。

しかしながら、防潮堤の建造に関する合意形成はスムーズには進まなかった。それどころか、「生命、身体、財産」を守るための公共事業は実際、町内外から様々な反論を呼び寄せている。例えば、生態系の破壊や関連産業（漁業、観光業など）への影響、町の財政を圧迫する維持管理費、その防災機能を裏付ける科学的根拠への不信感、海が見えないことへの不安感、またその逆に「守られている」という油断からくる津波避難の教訓の風化などが、その理由として挙げられる。さらに、防潮堤によって様変わりする町に対してはその愛着も薄まり、そのことがこれからの人口流出に拍車をかけるのではないか、という危惧も生じている。

これらのひとつひとつの反対理由は、各論として扱う場合、それぞれが十分な検討を要するものばかりである。ただし、本研究のスタンスとして、まだ未完成、もしくは完成直後の防潮堤を、安全性や費用対効果、自然環境の観点から批判するつもりはない。それぞれの分野の専門家ですら、まだ確かなことはいえない段階だからである。ゆえに筆者は、フィールドで耳にする防潮堤完成後の悲観的な未来予測に共感しつつも、自ら展開する議論ではそこから一端距離を置き、フィールドワークを行った「現在」に関心の焦点を絞る。そして、想像上の防潮堤に関する語りを手がかりに、行政と住民との間の町の将来に関する主導権をめぐるせめぎ合いを、震災復興過程の中で生じる現象として考察していく。

南三陸町歌津町に暮らす千葉拓は、漁師の立場から、防潮堤計画への反対意見を表明している一人である。そして、彼が青土社の発行する『現代思想』に寄稿した文章には、それまでの行政による計画の進め方を批判する一節がある。「県は一方向的にコンクリートのスーパー堤防を建設したいらしい。百歩譲っても、住民の意向を汲み取らず、議論する余地すら与えず、押し付ける事業だということは間違いない」、さらに続いて千葉は、「そもそもまちづくりは誰の為のものなのか」と問いかける〔千葉 2013 : 84〕。本研究のインタビューにも協力してくれた彼は、防災の上で防潮堤が重要な役割を果たすことは十分に理解している。ここでの彼の憤りは、これから塗り固められていくコンクリートそのものではなく、同じ時間を生きる人間の政治に向けられたものだといえる。

また、別の調査協力者（男性、20代）は、防潮堤に関する住民説明会に参加した際、行政側がその機能の信頼性を裏付けるために「(津波発生時の) シミュレーション」という言葉を乱発し、住民側の追求を煙に巻くような印象を受けたという。山形大学で理学の博士号を取得していた彼は、ならば、とそのシミュレーションの正確さに関するやや具体的な質問をしたところ、迷惑そうな顔をされた上に、納得のいく回答が得られなかったという。

千葉ほどに防潮堤に反対していたわけではない彼も、このような行政の進め方を「横槍を入れられた」と表現する。

さらに、町の復興推進の調整を仕事とする他の調査協力者（男性、50代）によると、この防潮堤計画が持ち上がった当初に異を唱えていた人々の間でも、「これをつくらなければ（震災復興過程の）次に進めない」という認識が広がり、次第に沈黙するようになっていったという。

町の将来に陰鬱なシナリオを思い描く人々は同時に、復興に大きな希望をかける人々でもある。そして、彼らに対立している圧倒的な権力の主体は、皮肉にも彼らの「生命、身体、財産」を守ると力強く公言する県であり、国家である。津波で荒廃した故郷を復興させることに自らの生きがいを見つけ、住民が中心となってまちづくりを進めていきたいと願う人々にとって、行政主導で築かれる堅牢なコンクリート製の巨大防潮堤は、抗い難い権力を象徴する建造物にもなり得る。

#### 4.3 復興の象徴としての自然の活用

町を破壊し尽くした津波は一方で、多くの被災者に失われた故郷への強い愛着を生じさせた。さらに、そうした人々は、トップダウン式に持ち込まれてきた防潮堤建造計画に対して背を向ける形で、自然の中にその価値を求めるようになる。関連して、アメリカの人類学者スザンナ・ホフマンによる災害の象徴表現に関する研究に少し触れておく。

窮地に陥った人は、とりわけ記号を素早く引き出すことが求められる。彼らは、物質的かつ概念的な次元で危機的また奇異な問題に直面して、昔から蓄えてきた伝統の中からイメージをつかみ取り、それを突飛で差し迫った難事に対して活用する。[ホフマン 2006 : 141]

ここに示されているのは、伝統に常に身を浸して生きる人間のあり方ではなく、緊急事態に遭遇した際、それを乗り越えるために、咄嗟に伝統を使いこなすような人間のあり方である。このような視点も取り入れつつ、4.3では、南三陸町の自然に息づくある生態物を中心に据えたユニークなまちづくりコミュニティを紹介する。

筆者が注目するのは、「南三陸町椿物語復興」という一部の住民による取り組みである。本研究の調査協力者でもあるリーダーの工藤真弓は、2014年3月11日、丁度震災から3年目の日の河北新報の記事で「サクラやヒマワリに比べたら地味で物静か。でも災害をは

ね返す力強さに引かれました」と語る〔河北新報 2014b〕。工藤らは、巨大防潮堤のある町の将来像を甘受しつつも、その機能に依存することがないように、塩害に強いこの植物を町内の高台へと続く道に植樹し、椿の並木道＝津波の避難経路、という自主防災の図式をつくりだそうとしている。このように、南三陸町の災害文化は、東日本大震災発生以降、再編の過程にある。当然、巨大防潮堤建造計画の進行とともに消滅していくものもあれば、生成されてくるものもあるはずである。

そして、この「南三陸町椿物語復興」は将来的な防災への貢献だけでなく、その取り組みの中で結果的に人々のつながりを強めている。町に自生する椿の種を拾い、土に埋めて育てる。あるいは、外部の支援者から寄贈された苗を植樹する。そして、その椿が少しずつ成長していく様子を、工藤が自作の紙芝居や絵巻で復興に重ね合わせたストーリーとして紹介し、これからの町の将来について話し合う。2012年8月4日の初回以来、そうしたワークショップが十数回行われている。参加者の多くは仮設住宅に暮らす高齢者の女性たちで、「椿油を天ぷらや、美容のために使っていた」と昔を振り返るものや、元々の町の魅力を語りつつ椿になぞらえて「復興させて、また一花咲かせたい」と語るものもいた。また、子どもたちが参加する回もあり、最初は乗り気でなかった彼らも、椿の物語を語って聞かせることで、真剣に町のことを考えるようになったという。一児の母でもある工藤は、「ちゅばつき」という子どもでも簡単に真似して描ける椿の「ゆるキャラ」を用意するなど、物語復興の輪を広げるための様々な工夫をこらしている。さらに、1年に1回、津波による死者への鎮魂の意を込めて、地面に落下した椿の花を町内の川から海へ流すという新たな儀礼をつくり出す試みも行われている。

日本の沿岸部の地域社会において、この椿という海辺に咲く花は、独特の物語性を内包し得る。水俣病を文明の病として見立て、犠牲者の鎮魂の文学を書いた石牟礼道子は、汚染される前の故郷の海原風景の中で、椿を登場させている。

自然と生類との血族血縁によって、水俣の風土は緑濃い精気を放っている。海の潮を吸いながら椿の花などが咲くところなのだ。(中略) ここを犯すものをわたくしはゆるせない。〔石牟礼 2004 : 108〕

他方、工藤らが同じ椿を、「津波の後に咲く花」として思い描いている点は注目に値する。化学物質によって元の椿の海が失われていく水俣に対し、南三陸での椿は自然の循環の中で生じた津波を浴びても花を咲かせる。元来備えていたその耐塩性の高さが、津波災害に対する根源的な強さとして被災した人々に解釈されることで、椿は、復興を象る花、という新たな意味を付与されることとなった。



## 第5章 記憶の保存と被災地のこれから

### 5.1 死者の尊厳を守ること

支援活動が縮小し（第3章）、どのような形にせよ町の復興が進むにつれて（第4章）、慰霊の催しや教訓の継承が、震災関連の中心的な営みとなる。事例部分の最後となる本章では、東日本大震災の日が境となった生者と死者の関係に注目し、復興過程という非日常と、その先に待つ日常を架橋する手がかりを見出すことを目的とする。

今後、震災が徐々に過去の出来事としての意味合いを強めれば強めるほど、南三陸町で暮らす人々も、被災者として認識されなくなるだろう。それでも、津波から逃げ遅れた犠牲者は、記憶される限り「被災者」であり続ける。その意味で、死者は、被災地において、最も早く姿を消したにも関わらず、最も長く災害の事実を証明し続ける存在となる。そして、慰霊の催しや教訓の継承の取り組みが被災地の内外で継続される背景には、死せる被災者の尊厳の働きがあると筆者は考える。

この5.1では、これまで議論してきた被災者の尊厳の射程を、一部、死者の領域まで広げることとする。思い返してみれば、震災発生直後から、災害に巻き込まれた人々は、生死を問わず、尊く厳かに扱われるべき存在であった。たとえ、物言わぬ死体となっても、蔑ろに捨て置くことは許されなかった。行方不明者の捜索は生存の可能性がほぼ零になっても続けられ、遺体が発見された後も、火葬されて遺骨として埋葬されるまでが必須の手続きとなっていた。

そして、遺体が丁重に葬られて以降の死者の尊厳は、その魂を鎮め、霊を慰める儀礼によって支えられていた。災害がもたらした数多の死は、一部で被災者を苛むトラウマとなりつつも、人々は、盆や彼岸、命日などに墓前や仏前、公共の慰霊の場で、冥福を祈ることで、死者との繋がりを保ち続けた。こうした精神的な働きかけによって、死者は、実体をなくしてからも、人々の想像力の中で存在感を放っていたといえる。

こうしてある種の崇高さを帯びるようになった死者の集合体は、これからも長きに渡って災害の事実を証明する役割を果たしていく。ここで、不特定多数の人々の祈りを集めていた死者の、もうひとつの働きが顕在化してくる。それは、将来の災害から生者を守るための教訓を残すことである。

その前例には、同じ三陸地方の災害伝承として有名な「津波てんでんこ」がある。1896年に発生した明治三陸地震は、事前の揺れが大きくなかったため（震度2～3）、津波を予測したものは僅かであり、ほとんど全く不意を突かれて大きな被害になった。津波が押し寄

せる際、親が子を助け、子が親を助けようとするなどで、共倒れになったケースが多く、その教訓がこの伝承となって、後の昭和三陸地震の際に活かされたという [岩手古文書研究会 1999]。

また、筆者の調査地を含む三陸沿岸部では、口承によるものだけでなく、教訓の刻まれた石碑が、2005年時点で青森県に8基、岩手県に225基、そして宮城県に84基置かれている [国土交通省東北地方整備局 2005]。産経新聞の2000年3月18日付の記事「三陸地方の津波石碑：碑文が語る被災の教訓、心をつなぐ絆の役割に」によると、石碑の目的は明治の大津波のときは、犠牲者の供養だったが、昭和になって教訓の伝承に変わったという [産経新聞 2000]。三陸津波に関する著書を多数もつ山下文男が、そうした石碑の中でも痛切な教訓を残すものとして紹介しているのが、岩手県旧重茂村（現宮古市）の「大津波記念碑」である。そこには次のような言葉が刻まれている。「高き住居は 児孫の和楽 想へ惨禍の 大津波 此処より下に 家を建てるな 明治二十九年にも、昭和八年にも津波は此処まで来て 部落は全滅し、生存者僅かに前に二人後ろに四人のみ 幾歳 経るとも 要人あれ」 [山下 2005 : 157]。

東日本大震災においても、生者の語りから未来を紡ぐ営みは続けられている。現在は、膨大な個々人の震災体験の中から、共感呼び易さ、憶え易さ、子どもから高齢者まで及ぶ対象年齢の幅広さを備えた幾つかの物語が、少しずつ教訓として結晶化している過程にあるといえる。

## 5.2 震災遺構をめぐるジレンマ

東日本大震災発生から3年以上が経つと、筆者の調査地である南三陸町でも瓦礫の撤去・処理作業も終わり、津波の生々しい爪痕はほぼ消えていた。しかし、それでも2011年3月11日に、この町で800人以上の命が失われた事実はなくなる。そして、南三陸町を代表する慰霊の場として多くの人々が訪れてきたのが、剥き出しの鉄骨のみの状態となった防災対策庁舎である。震災発生の日を境に、剥き出しの鉄骨状態となったこの建物にまつわる様々な逸話や議論は、死者の尊厳の問題を色濃く反映している。ここ5.2では、復興過程における生者と死者の関係の移り変わりを示す事例として、この防災対策庁舎の保存と解体をめぐる議論とその顛末に注目した。

海から約500mのところにあったその建物は、最後まで防災無線で住民に避難を呼びかけ、犠牲となった24歳女性職員のエピソードで有名となった。地震発生後に予測された津波の高さ6mに対して、実際には14mの大津波が押し寄せ、職員ら43名が亡くなった。

瓦礫と化した防災対策庁舎の存廃をめぐるのは、震災復興の初期において、死亡した職員の遺族の中から解体を望む声が優勢であった。最初に解体の方針が公式に発表されたのは、震災発生から1年経過よりも早く、2011年9月20日のことであった。しかし、その間に、同庁舎の、自然災害の悲惨さや教訓を後世に伝えるための震災遺構としての側面が、広く認識されるようになっていった。実際、南三陸町を訪れる多くのボランティアがこの建物を見学にきていたという社会的背景もあり、2012年8月には、防災対策庁舎と関係する別の遺族数名が、早期解体の再考を求める陳情書を提出した。また、一部遺族が、佐藤町長を業務上過失致死容疑で宮城県警南三陸署に告訴したことが、この問題をさらに複雑なものにした。その結果、県警による現場検証の必要性も生じ、一転、渦中の町長自身から保存延長の意向が示された。結局、再度、防災対策庁舎の解体の方針が固められたのは、それから約1年後の2013年9月であった（なお、2015年8月末、仙台地方検察庁は、佐藤町長について、高さ十数メートルの津波を事前に予見することは困難であったとして、不起訴処分としている）。

これ以上の保存を望まない遺族側の心情に加えて、倒壊の危険性や、保存費用の問題も指摘されていた。現実には、この決定すら後に覆ることになるのだが、筆者は、ここまでを防災対策庁舎の存廃をめぐる動向の一つの区切りとして捉えている。なぜなら、次の方針転換からは、それまでこの問題に干渉してこなかった県や国家が大きく関与してくるからである。

村井嘉浩宮城県知事は、こうした遺族間の意見の相違について、被災地の首長に判断を求めるのは酷だとして、国が震災遺構として残すものを決め、そこに財源をつける提案をした。そして、2013年11月半ば、復興大臣は、市町村各一カ所につき、住民の合意形成、新しい町づくりとの整合性などを条件に、震災遺構の保存費を一部負担することを表明した。これにより、宮城県は、沿岸部15市町長を招集しヒアリングを行った後、震災遺構の選定にあたる有識者会議を立ち上げた。

そして、宮城県震災遺構有識者会議は、2015年1月に正式な報告書を取りまとめた。検討対象となった県内7市町9施設のうち、南三陸町の防災対策庁舎は、「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」という評価欄に唯一の◎がつけられた〔宮城県震災遺構有識者会議 2015〕。

この報告に基づき、宮城県は南三陸町に、防災対策庁舎を震災発生から20年後となる2031年まで、県有化した上での管理・保存を提案した。それに対して、南三陸町は、2015年5月に、町内でパブリックコメントを募った。その結果、回答した町民の6割が県有化に賛成の意を示したため、佐藤仁町長は、県の提案の受け入れを正式に発表した。

筆者は、この県有化によって、元々は43名の個別的な死の証だった防災対策庁舎は、以

前にも増して、公共性の高い記念建造物になっていくのではないかと考える。これから先、南三陸町において、同庁舎は、より広域に渡る震災の記憶を想起させる装置として、また、抽象化された死者を宿す展示物としての役割を、実質的には負うことになるだろう。

### 5.3 復興における死者の役割

震災復興は、被災者の経済的な自立や被災地の物理的な再建と並行して、災害がもたらした死に安定した解釈が与えられていく漸進的な過程だともいえる。本章では、これまで、公的に死者を象徴する場が形成されていくまでの過程を辿ってきたが、この 5.3 では、被災者の日々の生活の中で築かれる死者との様々な関係を描く。

死者は、見えないだけで被災後の共同体を構成している。このように書いてしまえば、本研究がやや危うい領域に立ち入ろうとしているように映るかもしれない。ただし、そのことは、東日本大震災以降の文芸や批評の世界で、比較的活発に表現されてきた。その洞察に、フィールドから真剣に向き合ってみる。そして、慰霊と教訓のみに留まらない死者と生者の微妙で複雑な関係を記述することは、これから震災遺構を中心に語り継がれる町の「正史」を補足する試みとなるだろう。それは、被災地において人類学的フィールドワーカーが果たすことのできるひとつの役割だと考える。

例えば、南三陸町内の仏教寺院の副住職（男性、30代）によると、そこに葬られた多数の津波による死者が遺族同士を結びつけているという。肉親を亡くしたという共通の体験がこのときばかりは支えとなり、残された人々はその深い悲しみを分かち合う。また、町の復興推進と関わる職に就いた調査協力者（男性、50代）は、尊敬していた先輩を津波で失ったが、その人ならどう考えて行動したかを想像しながら、今の仕事に取り組んでいるという。

さらに、より直接的な理由で、肉親の死の上に自らの生を成り立たせている遺族のケースもある。HSF が南方仮設で教育支援を行っていたある日、津波で祖母を失った小学生男子が、「死ぬ直前の人には予知能力がある」という話をしてくれたことがあった。注意深くさらにその語りを引き出してみると、その発想は、大地震発生の直前に、彼の祖母が普段とは異なる強い調子で、彼の母に小学校のお迎えに行くよう促した、という出来事からきているようだった。彼の母親（40代）にもインタビューをしたところ、息子と同様に彼女も、地震発生から避難までの出来事を不思議な体験として記憶している。自分の母親（息子にとっての祖母）の地震発生直前の奇異な指示を当時は訝しく思ったが、その通りに行動したおかげで二人は助かった、今となってはあのときの指示によって生かされている、

と感じている。

他にも、ここでは、5.2 で辿った震災遺構確立の「裏側」で起こった動きにも注意を向ける。2015年4月、防災対策庁舎の県有化の2ヶ月前、解体を求めていたある遺族は、この先、同庁舎が観光地となることを見越してか、町内の歌津地区に私財を投じて新たな慰霊の場をつくった。山の中腹に建てられた黒い御影石製の慰霊碑には、「俱會一處（くえいっしょ：死後に人々が俱（とも）に一つの場所で出会うこと）」という文字が刻まれている。

以上のように、震災復興過程を生きる人々が、様々な場面で死者の感化を受けているということは否定できない事実である。本章を通じて、津波によって大量発生した死は、それを免れた生の対極としてありつつも、その生と何らかの形で共存している、ということが強調される。

ここまでの事例研究の締めくくりとして、筆者自身の2016年3月11日の出来事を詳述する。この日、筆者は、例年通り、南方仮設の「3.11 追悼の集い」に出席した。2016年のその日も、会場にはパイプ椅子が隙間なく敷き詰められ、多数の住民が参加していた。その半数ほどが黒い喪服を身にまとっていた。椅子に座った参列者からみて正面の壁際には、お菓子や果物、飲み物、千羽鶴、花瓶に生けた色とりどりの花で飾られた即席の祭壇が設置されていた。また、参加者と祭壇の間には、アルミ箔を敷いたやや低めの台が置かれ、その上にたくさんの円形のキャンドルが「3.11」という文字の形に並べられていた。そして、参列者は1人ずつ順番にそのキャンドルに柄の長いライターで火を灯し、祭壇に白い花を捧げ、手を合わせる。厳粛な雰囲気で行進する会の中で、本研究の調査協力者でもある第二自治会長（70代、男性）が代表して、「亡くなった人の分まで生きていくこと、それが残された我々の役目だ」と哀悼の辞を述べた。このような、死者の存在を援用することによる震災以降の生の目的の再定義は、被災地で広く行われてきたといえる。

## 第 6 章 人間の安全保障と被災者の尊厳

### 6.1 東日本大震災の公共人類学の可能性

この第 6 章では、本研究の主題である「大規模自然災害と人間の安全保障」について、東日本大震災の被災地におけるフィールドワークを通じて蓄積された公共人類学の観点から考察を深める。その前に、6.1 では、筆者の学問的な立場について再度確認し、結論へと至る残りの道筋を明示しておく。

事例研究を始める前の第 1 章では、人類学が長らく対象にしてきた「文化」が、人間の安全保障では「尊厳」の構成要素となっていることを、同分野の基礎文献である *Human Security Now* [2003] から紹介した。それに続けて、先行研究から、尊厳を人間の安全保障の質的側面として捉える見方もあることを確認した。人類学が文化を扱う質的研究の代表格であることに鑑みれば、被災者の尊厳に注目した筆者のフィールドワークにもそれなりの妥当性があるといえよう。

そして、人間の安全保障が、「尊厳をもって生きる自由」を重視する以上、人類学的知見がこれからも求められることは間違いない。本研究の事例に照らし合わせてみると、被災者の尊厳は、自然災害からの物理的な再建とは異なり、より複雑な回復の道筋を辿っていたといえる。被災者の尊厳は、発災によって危殆に瀕するとともに（第 2 章）、復興過程の中でも傷つけられ、その都度、ローカルな解決策が自らによって見出されていくものであった。支援現場で互酬性がまた働き始め（第 3 章）、防潮堤建造計画が進む中で自然への愛着が取り戻され（第 4 章）、そして、震災発生が過去の出来事になるにつれて津波災害の死生観は安定していった（第 5 章）。

これらはいずれも、地域文化に元々根付いていたものであり、かつ、復興過程の中での外部からの圧力や影響を受けながら、それに対処する形で、機能回復を果たしていったといえる。筆者はというと、NPO のプロジェクトやフィールドワークを続けながら、支援物資のおすそわけを受け取ること（第 3 章）、樁の物語を広めること（第 4 章）、死者についての語りを聴くこと（第 5 章）などを通じて、結果的にそれらの回復過程に関わるようになった。

こうした一連の関与のあり方に、東日本大震災の公共人類学の可能性が示される。震災復興は、外部から救おうとする流れと、内部から立ち上がろうとする流れが、ぶつかり合いながらダイナミックに進展していく。公共人類学のフィールドワーカーも無論、外部者として被災地に入るわけだが、同時に内部者の主観に寄り添おうとする姿勢を貫くことで、

できる限り、その中間に自らの立ち位置を定めようとする。それは、単に中立的な観察者という居場所に落ち着くのではなく、また被災者の代弁者として名乗りをあげるのでもない。内外の協働がより良いものになるために、実務において試行錯誤し、学問において改善案を模索していくことである。

そして、その経験を統合的に論じる研究成果の提示の仕方にも、一考の必要が生じる。被災地におけるフィールドワークで得られた情報を、仮にここから、人類学の専門的な議論へと落とし込んだり、公共人類学そのものの有用性を主張するために費やしたりするならば、それは、これまで筆者がやや批判的に捉えてきた内向きな学問像を自ら体現してしまうことになりかねない。

ゆえに、本章からは、民族誌的な考察を通じて、震災復興における実践的な枠組みを発展させる方向へと歩を進めていく。換言すれば、それは、公共人類学による人間の安全保障の理論的更新の試みである。人間の安全保障は、学際的なアプローチが求められるだけでなく、研究者と実務者にとっても共通の目標となり得る。また、東日本大震災の経験が、将来の災害時に活かされることは、今や多くの被災者が望むことでもある。そうした一助となることを、学問の公共性を重んじる本研究の最終成果としたい。

## 6.2 脱力の必要性（第3章の考察）

6.2の考察は、第3章「被災地支援と痛みなき抑圧」と対応している。震災復興過程においては、問題解決のための支援も行き過ぎると、いつしかそれ自体が問題となる。支援者の振る舞いが現地の実情と乖離して独善的なものとならないためには、被災者の主観に寄り添う姿勢が求められる。

関連する先行研究として、デビッド・スレイターは、東日本大震災発生直後の宮城県石巻市でボランティア活動に参加した体験から、「尊厳を維持しながら支援を受けるための枠組み」を提唱している。それは、緊急事態とはいえ他者から助けられたままであることを不名誉に感じる被災者のために、支援を拘束性の高い贈与ではなく、資格や権利など別の文脈で捉え直し、それを受け取る行為に正当性を与えるものであった〔スレイター 2013 : 84〕。それに対して本研究では、この枠組みを補完することも意図しつつ、「尊厳を維持しながら支援を続けるための枠組み」について考えてみたい。たしかにスレイターの示唆は重要だが、今後も数年は続くとされる震災復興過程の中で反省や工夫が必要なのは、やはり我々支援者の側であろう。このような問題意識に基づき、人間の安全保障において重視される能力強化（empowerment）をより適切な方向へ導くための議論を展開する。

外部からやってきた支援者は、被支援者が自立に向かうとともに、自らの存在感や影響力を放棄（とまではいかないまでも抑制）しなければいけない局面を迎える。その判断を誤ると、これまで国際開発の分野においても「援助漬け」という言葉で表現されていたように、過剰な支援がその対象の無力化（disempowerment）する結果を引き起こすこととなる [Lindner 2010]。そこで本研究は、第3章でみてきた東日本大震災の被災者の尊厳のあり方を手がかりに、支援／被支援の権力関係を実質的な解除へと向かわせる実践を、支援活動の中で徐々に行っていくことを提唱する。本研究では、その実践を、仮にアンパワメント（unpowerment）と呼ぶこととした。

では、どうすればその方向へ舵を切るタイミングを見極めることができるだろうか。どうすれば人を助ける側は一旦獲得した特権的な立場を離れ、助けられる側との関係を双方にとってより好ましい状態へと変化させることができるだろうか。筆者なりの答えを本研究の事例から探っていく。

まず、南方仮設の住民から HSF スタッフの支援物資のおすそわけは、支援／被支援の関係の問い直しを求める最初のシグナルだったといえる。支援者のアンパワメントにおいては、被災者側のこうした動きに敏感でいることが重要である。今回の被災地で活動する支援者全体の割合からすれば少数派の「プロフェッショナル」な支援組織や、業務として被災者の生活をサポートする行政職員ならば、そうした贈り物を受け取らないのが原則となっていたかもしれない。しかし、大多数の NPO やボランティアのような市民アクターは、「徹底した支援者」としての自己規定や倫理観で自らを縛ることが一得一失であることに気付かなければならない。それよりもむしろ、ときには肩肘の力を緩め、支援の対象であるはずの被災者から逆にモノをもらってしまうようなアマチュア的側面を長所として、互いに支え合う同じ人間同士の関係を築いていくことが求められる。

そして、続いて紹介した支援現場におけるゲスト／ホスト関係の成立によって、前掲の考察をさらに一歩先へと進めることができる。南方仮設の夏祭りという非日常の場面では、ボランティアと住民の関係が友好的なまま、支援／被支援の権力関係が一時的に覆っていたことが確認された。結果的に誰が助け、誰が助けられているのかが大した問題ではないような状況での協働が実現することは、支援者と被災者の発展的関係のある種の到達点だといえる。ただし、ホスト側にまわる被災者には、精神的負債を感じる必要がなくなる代わりに、相応の実質的な負担が生じることになる。支援にかこつけてこの夏祭りのような状況を今後も期待し続けることは、彼らにとって迷惑以外のなにものでもない。今回の南方仮設で起こったような現象が各所で散見されるようになってきたら、それはこれまでの「被災地支援」自体を再考する時期にさしかかっているということになる。



### 6.3 防災インフラの内側より（第4章の考察）

6.3の考察は、第4章「巨大防潮堤と復興のまちづくり」と対応している。本研究の事例では、南三陸町の住民が行政主導による巨大防潮堤の建造に対して難色を示す一方で、津波によって荒廃した故郷の価値を再発見する様子が描かれた。防災は自然災害に対する人間の安全保障の取り組みにおいても、殊更力点の置かれるものの一つである〔大井、三牧、桑島 2007〕。また、その概念において前項で扱ったエンパワーメントと双肩をなす保護（protection）の観点からみても、将来の津波に備えて震災以前よりも強化された防潮堤を新たに築く、という県や国家の判断は必ずしも間違っているとはいえない。ただし、筆者が注目しているのは、巨大防潮堤を提供する守護者に対して、その地で生きる人々は代わりに何を差し出していたのか、ということである。本研究はそれを尊厳の領域に見出す。そして、本項の議論において尊厳の具体的に意味するところとは、震災復興過程で高まりをみせていた地域の主体性と固有性である。

まず、南三陸町では、震災発生以降、町民の間には自らが未曾有の大津波の生存者で、荒廃した故郷再生の主体だという自負心が生じている。それに対して、今回の巨大防潮堤建造計画は、「命や暮らしを守る」という金科玉条の下、震災復興に積極的に介入し被災者の生を管理し方向付けようとする県や国の権力が具現化したものであり、その内側で生きる人々は津波から保護対象となる。ただし、津波常習地に生きる人々にとって、コンクリートそのものが害悪であるとは限らない。例えば、岩手県宮古市田老では、東日本大震災の前から高さ約10m、総延長2.4kmの世界最大級の巨大防潮堤が築かれていた。そして、田老の人々は、他に類をみない規格の防潮堤をその地域特有の景観として捉え、「万里の長城」と誇らしげに呼んでいた〔高山 2012: 9〕。しかし、今回の巨大防潮堤建造計画は、東北地方の太平洋側沿岸部400kmに及ぶ。トップダウン式に各市町に適用されるこの防潮堤によって、それぞれが取り組む復興のまちづくりに対しては、安全性と引き換えに、没個性へと向かう道筋が途中で敷かれることとなる。

それでも、巨大防潮堤の建造をめぐる県や国家の論理に屈しつつも、人々はさらにその上で自主的に独自の復興を目指そうとしている。南三陸町椿物語復興の事例で示されたのは、ただそこに咲くもの言わぬ植物から防災や復興と関連する豊かなイメージを次々と抽出するような、人間の備える高度な象徴能力の一端であった。さらにそれは、外向きには、まちづくりにおける主体性や固有性の獲得に向けたある種の抵抗の形態をつくりだすことに、内向きには、自然の中から取り出した価値観の共有によってコミュニティの結束を強めるために発揮されていた。

このように人々は、災害の後で、象徴を操作し始める。スザンナ・ホフマンによると、

1991年のオークランド大火の被災者は、自然を、野性的で統制不可能な怪物（monster）と、生きとし生けるもの育む力を備えた母（mother）の両義性で捉えるようになったという [ホフマン 2006 : 142]。そして、この事例に登場する南三陸町の人々も、自然について語る際に、津波（ツナミ）と椿（ツバキ）を破壊と再生のイメージで結びつけている。こうした解釈を成立させることは、災いをもたらした自然への愛着を呼び戻し、自然征服型のハード防災のみに自らの安全を委ねることに歯止めをかける。そのことは、コンクリートの構造物への過信を除くだけでなく、防災機能はそのままに、その権力性を穿つ視点を得ることにつながる。そして、そのために重要なことは、南三陸町椿物語復興が示唆しているように、国家による介入の結果を、地域に根付く解釈で上書きしていくことなのだと考える。

#### 6.4 死者を排除してきた枠組み（第5章の考察）

6.4の考察は、第5章「記憶の保存と被災地のこれから」と対応している。災害による大量死は、死者ひとりひとりのかけがえのない人格の喪失、という意味で極めて個人的な出来事の集合であると同時に、その重大さゆえにその個々人と直接関係をもたない人々を含む公共に様々な影響を及ぼす。東日本大震災においても、津波の犠牲者の存在に特別な意味を与えようとする営みは、ときにその遺族も主体となって、各所で続けられている。ここでは、その死を記憶に留めようとする実践が、儀礼的な鎮魂だけでなく、現実的な人間の安全保障とも関連するものだというを示す。

しかし、その実態とは裏腹に、既存の人間の安全保障に関する研究がこうした触媒としての死者の存在に十分な関心を払ってきたかについては疑問が残る。これはひとつの傾向だが、人間の安全保障に関する報告書や論文において、死者の出番は多くの場合その冒頭にやってくる。そこで研究背景を説明する際に、これまで犠牲となった人々の数が、その地域の脅威の深刻さを示すための指標として用立てられる。そして、その死者たちを過去に置き去りにする形で、今を生きる人々に焦点が移り、彼らの保護や能力強化の議論が開される。しかし、このようにして生と死を分け隔てる認識論的枠組みは、本研究の第5章の事例のようなある種のリアリティを捉え損ねることになる。

実際には、モーリス・ブロック (Maurice Bloch) とジョナサン・パリー (Jonathan Parry) の2人の人類学者が、「死と生の回復 (death and the regeneration of life)」という言葉で、全ての死が別の生に供されている人間社会のあり方を指摘したように [Bloch and Parry 1982 : 8]、今回の震災の死者から得られる教訓も、津波常習地に暮らす将来の世代を生か

すことにつながるだろう。

そして、それをより確かなものとするために今議論をしておかなければならないことは、現在進行中の災害の記憶継承の動態である。これに関しては、イギリスの人類学者ジョン・バーネス (John Barnes) が構造的記憶喪失 (structural amnesia) と名付けた記憶と忘却の表裏一体のあり方は重要な示唆を与えてくれる [Barnes 1990]。バーネスは、この概念によって父系が強調される社会では母系出自が、母系が強調される社会では父系出自が、忘れられる傾向にあることを説明したが、本研究では死者と生者の関係から、震災復興過程における構造的記憶喪失を明らかにしていく。

まず、被災地でこれから生まれる世代は、直接体験していない 2011 年 3 月 11 日の大津波を誰から教わるか。それは、実際にこの震災を経験し、生還した人々からである。親や祖父母、近所の大人、あるいは学校に招かれた熟練の語り部などの言葉を通じて、災害の記憶継承は行われる。ときには、体験者の解説とともに、写真や映像など当時の記録も用いられる。そして、津波の恐ろしさが共有され、どのようにしたら危機を回避できるかが伝えられる。これは、一般的な地域の防災教育の流れだといえる。

では、この一連の過程で、不可避に忘却されていくものは何か。それが、死者の体験、別の言い方をすれば、津波で犠牲になった人々の今際の際、に関する記憶である。しかしながら、死者は自らについて語るができない。肉親の最後の瞬間を知る遺族にしても、その生々しい記憶を、自ら進んで繰り返し語ろうとするものは稀だといえる。結果的に、語ることでできない死者や口を閉ざした遺族に代わって、忘却に抗おうとする人々が自らの被災体験を中心に、津波の恐ろしさを後世に伝えていくことになる。その過程で「なぜ助かったのか」に比して「なぜ助からなかったのか」の記憶が、構造的に喪失していくのは避けがたいことである。

一方で、自然災害と人間の安全保障において、将来の世代を念頭に置いたとき、その「なぜ助からなかったのか」の分析が殊更重要となる。語れない死者に代わり、当時を想像すればするほど、数々の分岐点が生まれ、様々な要因が重なり合ってくる。当然、簡単にはその答えに行き着かない。それと引き換えに、死者の体験を具体的に想像するものには、津波への濃い不安感が残る。しかし、今は亡き死者に近づこうとするこの思考こそ、逆説的に、来たる津波からの生存に資するものとなる。過去の犠牲者と同じ結果を招くまい、とする避難姿勢は、その不安感も手伝って、安易な予測を斥けるからである。そのことが、結果的に安全確保のためのゆとりを生み出すといえる。

以上のような理由により、死者が人間の安全保障に果たす役割は、その人数の多寡で、脅威の深刻さを示す指標となるだけでないことがわかる。過去の死者は、極限の状況を想定したときに、最悪の事態を回避するための最良の情報源にもなり得る、ということだ。

そして、その分析は、東日本大震災の被災地において、慰霊や教訓の継続的な営みと並行した、今後の研究課題のひとつに位置付けられる。復興後の災間期に入ってなお、次の津波への備えとして、生者と死者の関係を、より豊かな言葉で表現できれば、人間の安全保障は、地域社会の人々にも届く理念へと、また一歩、近づくのではないだろうか。

## 第7章 結論

### 7.1 生存と生活、あるいは尊厳

本研究の締めくくりは、当然、単なるこれまでの内容のまとめではない。ここで、筆者が本研究を通して最も強調したかった主張が展開される。

その主張とは、尊厳は、人間の安全保障の枠組みの内に、エンパワーメントや保護を受ける当事者側の主観を取り込む役割を果たす、ということである。人間の安全保障において3つの柱として想定される生存（誰もがひとつしかもたない命）や、生活（最低限守られるべき衣食住のスタンダード）と比べると、尊厳は、どこか捉えどころのなさが際立つ概念であった。ただし、今回の調査結果から、それは、困難経験の最中にある人々の弱さを改善の対象とみなし、その生存や生活を守ろうとする視座をすり抜けるようにして現れる、という傾向が指摘できる。

しかし、これまでの人間の安全保障の枠組みにおいて、上記のような見方は、少なくとも主流ではなかったと考える。多くの場合、生存、生活、尊厳は、調和的な三位一体の概念群として想定されてきた。そして、大抵、ここに並べられた通りの優先順位や成立条件に基づく段階的思考の中で捉えられてきた。例えば、シャルバナウ・タジバクシュ（Shahrbanou Tadjbakhsh）とアヌラーダ・チェノイ（Anurada Chenoy）は、まず致命的な恐怖、次に致命的な欠乏、そしてそれよりも広義の欠乏、最後のゴールに尊厳、という順の閾値を設定している [Tadjbakhsh and Chenoy 2007 : 121]。また、尊厳について、人間の愛や文化、信仰をキーワードとして挙げた人間の安全保障委員会の最終報告書も、この領域の確保を、生存や生活を守った先の目標に据えている。

しかし、現実には、愛や文化や信仰のために、自らその命や暮らしを捧げる人間の生き方は、決して珍しいものではない。そして、筆者が学んできた人類学は、まさに、人間の安全保障が尊重しつつも後回しにしてきたこれらの要素（とりわけ、文化）を主題に、知を構築してきた学問である。

こうして改めて考えてみると、人間の安全保障は、実のところ、生存、生活と、尊厳の間に、調和とは逆の矛盾や葛藤を孕んでいるといえる。しかも、その緊張関係は、段階的というよりも、生存や生活を守るための実践と平行する形で、繰り返し現実に作用する。ただし、筆者はこのことを理念の欠陥ではなく、むしろ人間の安全保障の有用性を示すものとして捉えている。なぜなら、明確な支援の基準を備えた領域（生存、生活）と、それに対する被支援者の主観でバランスをとろうとする領域（尊厳）が、枠組みの内に確保さ

れることによって初めて、現場での軌道修正を伴った人間の安全保障の実践が可能となるからである。

本研究の結論は、次の一言に集約もできる。それは、単純に並記されてきた「生存、生活、尊厳」を、「生存・生活／尊厳 (survival & livelihood / dignity)」という図式で捉え直すことである。

ただし、これは、生存、生活、尊厳の序列を逆転させたり、どれが重要かを議論したりすることを勧めるものではない。もちろん、尊厳を、常に生存や生活と相反する概念として歪めさせ、対立を促すものでもない。人間の安全保障の実践において基本となるのは、やはり生存と生活を守ることだろう。その上で本研究が重んじるのが、同時にそれを掻い潜って現れるものとして、尊厳を常に意識しておくことである。とはいえ、支援や調査の実施前から、その尊厳を予め定義しておくことは避けておいたほうがよい。それは、個々の現場での「生存・生活／尊厳」の関係性の中で、察知、理解していくものだからである。この図式は、それらの間で生じる摩擦を、早期発見するための観察や分析の視点を提供するものである。

ここで、もう一度、東日本大震災の被災地となった南三陸町のことを振り返ってみよう。生活に物質的な豊かさをもたらし、次に来る災害を制御し、悲劇の痕跡を町の財産にしようとして差し伸べられる手を、被災者と呼ばれた人々はときに振り解こうとしていた。

こうした外部からの働きかけは、上記の図式における「生存・生活」の領野に位置付けられるものだと考える。被災地支援は、多様な市民アクターが、災害による欠乏に陥った被災者を救うためのものであった。巨大防潮堤は、県や国家が、より強固な防災インフラで、これから津波常習地で生きる人々を守るためのものであった。震災遺構は、その専門家が、自然による破壊の痕跡を、後世に残す価値の有無という観点から評価することで成立するものであった。これらは、いずれも、被災者の生活環境の改善や、次の津波に備えた生存率の向上を企図していたといえる。その効果は既に一部実証されているが、他律的に進められる震災復興だけで、被災者にとっての人間の安全保障は決して実現しない。

実際、筆者が目撃したのは、支援を受け取ることに苦悩し、津波ではなく防潮堤に不安を感じ、帰らぬ人々の落ち着く先を案じ続ける人間の姿であった。彼らは、入れ替わり立ち替わりする支援者と対峙していた期間、社会的弱者としての被災者像を引き受けさせられていた。恵みと災いの両方をもたらす自然との共生を望んだとしても、その最も重要なコンタクトゾーンとなる海岸線一帯に関しては、まちづくりの主導権の明け渡しを余儀なくされていた。子々孫々への震災の記憶継承を責務として自認しつつも、日本を代表することになった慰霊や教訓の拠点では、町内の死者の個別性や遺族の当事者性はむしろ薄められていった。こうした事態を深刻なものとして捉える被災者の思考の中に、上記の図式

における「生存・生活」との関係性で目を向けるべき「尊厳」の現れ方が示される。

ただし、筆者がさらにその経過を辿る限り、この二項対立的な状況自体は一過性のものではあった。それを乗り越えるための糸口が、被災者自身によって見出されていくからである。その実例として、本研究に登場した個々人は、身近な支援者に物資を分け与え、海辺にも自生する樺の苗を山中の避難路に植え、観光と無縁な祈りの場をつくることで、震災復興の大局に流されないローカルな秩序を築こうとしていた。この一見、急場を凌ぐような対処法は、その実、互酬性や自然への愛着、津波災害の死生観といった、昔から地域に根付く文化的価値観を反映したものである。また、それは、自然災害の脅威ではなく、その後の人為的な介入に対する焦燥感や危機感を引き金に呼び起こされたものであった。

そうした出来事も経て、今日の南三陸町では、当時を懐かしむ形で被災者と元支援者の個人的交流が続き、目紛しく変わる町の中で自然の価値が再認識され、補修補強された防災対策庁舎も含めた複数の祈りの場が定着しつつある。もしかしたら、あのような被災者の尊厳の発露は、この先、新しい町の暮らしに慣れてからは、些細なことだった、と片付けられるのかもしれない。しかし、それは正常なことだと考える。このときに尊厳は、失われたのではなく、ひとまず現実の問題として現れる必要がなくなったのだと捉えたい。その頃には、震災を体験した人々も、被災者ではなくなっているだろう。

本研究は、そうした人間の安全保障の実現とともに色褪せゆく断片で紡ぎ合わされた、震災復興という移行期のエスノグラフィである。

## 7.2 あとがき

ここでは、2016年3月11日（震災発生から丸5年を迎えた時点）で終えたフィールドワークの後日譚を付記した。本要約では割愛する。

## 引用参考文献・ウェブサイト（博士論文本文で活用した書誌情報）

American University

2017 *Master's Degree in Public Anthropology*. <http://www.american.edu/cas/anthropology/ma/> (Accessed on March 16, 2017).

Appadurai, Arjun

1996 *Modernity at Large: Cultural Dimensions of Globalization*. Minneapolis: University of Minnesota Press.

Barnes, John A.

1990 *Models and Interpretations: Selected Essays*. Cambridge: Cambridge University Press.

Blau, Peter

1986 *Exchange and Power in Social Life; with a New Introduction by Author*. New Brunswick: Transaction Books.

Bloch, Maurice and Jonathan Parry

1982 "Introduction: death and the regeneration of life." In *Death and the Regeneration of Life*, Maurice Bloch and Jonathan Parry (eds.), 1~44, Cambridge: Cambridge University Press.

Borofsky, Robert

2000 "Public Anthropology. Where To? What Next?" In *Anthropology News*, 41(5), 9~10.

2011 *Why a Public Anthropology?* Honolulu: Center for Public Anthropology, Hawaii Pacific University.

Brooks, David

2005 "A Time to Mourn." In *New York Times*, Jan, 1, 2005.

Cannadine, David

1983 "The Context, Performance and Meaning of Ritual: The British Monarchy and the 'Invention of Tradition', c. 1820~1977." In *The Invention of Tradition*, Eric Hobsbawm and Terence Ranger (eds.), 101~164, Cambridge: Cambridge University Press.

CHS (Commission on Human Security)

2003 *Human Security Now: Protecting and Empowering People*. New York:



Commission on Human Security.

City of Santa Cruz

2009 *Down Town Recovery Plan*. <http://www.cityofsantacruz.com/home/showdocument?id=8911> (Accessed on March 16, 2017).

Connerton, Paul

2008 “Seven Types of Forgetting.” In *Memory Studies*, 1: 59~71.

Danius, Sara, Stefan Jonsson and Gayatri Chakravorty Spivak

1993 “An Interview with Gayatri Chakravorty Spivak.” In *boundary 2*, 20(2): 24~50.

Evans-Pritchard, E.E.

1946 “Applied Anthropology.” In *Africa* 16: 92~98.

Farlex

2017 “Definition of unpowered by The Free Dictionary.” <http://www.thefreedictionary.com/unpowered> (Accessed on March 24, 2017).

Fischer, Edward F.

2014 *The Good Life: Aspiration, Dignity, and the Anthropology of Wellbeing*. Stanford: Stanford University Press.

Glahn, Julia Apollonia

2009 “Dignity of the Dead?” In *Reimagining Death and Dying*, Dennis R Cooley and Lloyd Steffen (eds.), 33~42, Oxford: Inter-Disciplinary Press.

Goodale, Mark

2009 *Dilemmas of Modernity: Bolivian Encounters with Law and Liberalism*. Stanford: Stanford University Press.

Goodin, Robert E.

1981 “The Political Theories of Choice and Dignity.” In *American Philosophical Quarterly*, 18(2): 91~100.

GTZ (ドイツ技術開発公社)

2002 *Disaster Risk Management: Working Concept*. <http://lib.riskreductionafrica.org/bitstream/handle/123456789/1265/4659.Disaster%20Risk%20Management.%20Working%20Concept.pdf?sequence=1&isAllowed=y> (Accessed on March 16, 2017).

Jimba, Masamine, Susan Hubbard, et al

2011 “Human Security Approaches for Disaster Recovery and Resilience.” In JMAJ,

54(5): 338~341.

Kateb, George

2011 *Human Dignity*. Cambridge: Harvard University Press.

Kawasaki, Tami

2014 “Ring of Protection: Japanese Breakwaters Protected Capital From Large Tsunami.” In *Highlighting JAPAN*, 78(8): 12~13.

Kelman, Ilan and JC Gaillard

2009 “Challenges and Opportunities of Disaster-Related Public Anthropology.” In *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 1(2): 119~139.

Lindner, Evelin

2010 “Disaster as a Chance to Implement Novel Solutions that Highlight Attention to Human Dignity.” In *Rebuilding Sustainable Communities for Children and their Families after Disasters*, Adenrele Awotona (ed.), 335~358, Newcastle: Cambridge Scholars Publishing.

Makino, Koji

2006 *Human Security and Aid from the Perspective of an Aid Practitioner*. [http://www.fasid.or.jp/\\_files/e\\_publication\\_trends/4/7.pdf](http://www.fasid.or.jp/_files/e_publication_trends/4/7.pdf) (Accessed on March 16, 2017).

Malinowski, Bronislaw

1978 *Argonauts of the Western Pacific: An Account of Native Enterprise and Adventure in the Archipelagoes of Melanesian New Guinea*. London: Routledge.

2002 *Crime and Custom in Savage Society*. London: Routledge.

Malm, Andreas

2013 “Sea Wall Politics: Uneven and Combined Protection of the Nile Delta Coastline in the Face of Sea Level Rise.” In *Critical Sociology*, 39(6): 803~832.

Marcus, George E.

2009 “Introduction: Notes toward an Ethnographic Memoir of Supervising Graduate Research through Anthropology’s Decade of Transformation.” In *Fieldwork Is Not What It Used To Be: Learning Anthropology’s Method in a Time of Transition*, James D. Faubion and George E. Marcus (eds.), 1~32, New York: Cornell University Press.

Rabinow, Paul

1996 *Essay on the Anthropology of Reason*. Princeton: Princeton University Press.

- 1999 *French DNA: Trouble in Purgatory*. Chicago: University of Chicago Press.
- Rupp, Katherine
- 2003 *Gift-giving in Japan: Cash, Connections, Cosmologies*. Stanford: Stanford University Press.
- Rylko-Bauer, Barbara, Merrill Singer and John Van Willigen
- 2006 "Reclaiming Applied Anthropology: Its Past, Present, and Future." In *American Anthropologist*, 108(1): 178~190.
- Sanday, Peggy Reeves
- 2003 *Public Interest Anthropology: A Model for Engaged Social Science*, <https://web.sas.upenn.edu/psanday/public-interest-anthropology/public-interest-anthropology-a-model-for-engaged-social-science/> (Accessed on March 16, 2017).
- Scheper-Hughes, Nancy
- 2009 "Rotten trade: Millennial Capitalism, Human Values and Global Justice in Organs Trafficking." In *Human Rights: An Anthropological Reader*, Mark Goodale (ed.), 167~197, Malden, MA: Blackwell.
- Schnabel, Albrecht and Heinz Krummenacher
- 2009 "Towards a Human Security-Based Early Warning and Response System." In *Facing Global Environmental Change: Environmental, Human, Energy, Food, Health and Water Security Concepts*, Hans Günter Brauch, et al (eds.), 1253~1264, Berlin, Heidelberg: Springer.
- Sharpley, Richard
- 2009 "Dark Tourism and Political Ideology: Towards a Governance Model." In *The Darker Side of Travel: The Theory and Practice of Dark Tourism*, Richard Sharpley and Philip R Stone (eds.) , 145~163, Bristol: Channel View Publications.
- Sinclair, John, et al (eds.)
- 1995 Collins Cobuild English Dictionary. London: HarperCollins Publishers.
- Society for Applied Anthropology
- 1999 *Mission, Vision, Values, and Goals*. <https://www.sfaa.net/about/governance/mission/> (Accessed on March 16, 2017).
- Strathern, Marilyn
- 1988 *The Gender of the Gift: Problems with Women and Problems with Society in Melanesia*. Berkley: University of California Press.

Sykes, Karen

2005 *Arguing with Anthropology: An Introduction to Critical Theories of the Gift*.  
London; New York: Routledge.

Tadjbakhsh, Shahrbanou and Anurada M. Chenoy

2007 *Human Security: Concepts and implications*. Oxon: Routledge.

The Nation (タイの英字新聞)

2006 “Do we really need a Tsunami Memorial Museum?” May 20, 2006.

Titmuss, Richard M.

1971 *The Gift Relationship: From Human Blood to Social Policy*. New York:  
Pantheon Books.

Thomas, Caroline

2000 *Global Governance, Development and Human Security: The Challenge of  
Poverty and Inequality*. London: Pluto Press.

Tufts University

2017 *Undergraduate Program, Public Anthropology*. <https://ase.tufts.edu/anthropology/undergraduate/public.htm> (Accessed on March 16, 2017).

Uchio, Taichi

2016 “NGO Activity as a Method for Public Anthropology : From a Case Study of  
Disaster-relief Activities in Miyagi Prefecture.” In *Reitaku University Journal*,  
99: 1~9.

University of Guelph

2017 *Public Issues Anthropology: MA Program*. [https://www.uoguelph.ca/graduatestudies/sites/uoguelph.ca.graduatestudies/files/public/PIA\\_AODA\\_website.pdf](https://www.uoguelph.ca/graduatestudies/sites/uoguelph.ca.graduatestudies/files/public/PIA_AODA_website.pdf)  
(Accessed on March 16, 2017).

University of California Press

2016 *California Series in Public Anthropology*. <http://www.ucpress.edu/series.php?ser=panth&s=pd&o=desc&r=all> (Accessed on March 16, 2017).

UNDP (国連開発計画)

1994 『人間開発報告書 1994』国際協力出版会。

2004 *Reducing Disaster Risk: A Challenge for Development*. [http://www.preventionweb.net/files/1096\\_rdrenglish.pdf](http://www.preventionweb.net/files/1096_rdrenglish.pdf) (Accessed on March 16, 2017).

UN Human Security Unit

2009 “Human Security in Theory and Practice: An Overview of the Human

Security Concept and the United Nations Trust Fund for Human Security.”  
[http://www.un.org/humansecurity/sites/www.un.org.humansecurity/files/human\\_security\\_in\\_theory\\_and\\_practice\\_english.pdf](http://www.un.org/humansecurity/sites/www.un.org.humansecurity/files/human_security_in_theory_and_practice_english.pdf) (Accessed on March 16, 2017).

#### United Nations

2005 *In larger freedom: towards development, security and human rights for all.*  
[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=A/59/2005](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/59/2005) (Accessed on March 16, 2017).

2010 *20 May 2010 Secretary-General's remarks on Human Security.* <https://www.un.org/sg/en/content/sg/statement/2010-05-20/secretary-generals-remarks-human-security> (Accessed on March 16, 2017).

2012a *Follow-up to General Assembly resolution 64/291 on human security.*  
<https://docs.unocha.org/sites/dms/HSU/Publications%20and%20Products/Reports%20of%20the%20Secretary%20General/A-66-763%20English.pdf> (Accessed on March 16, 2017).

2012b *Resolution adopted by the General Assembly on 10 September 2012.*  
[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=%20A/RES/66/290&referrer=http://www.un.org/depts/dhl/resguide/r66\\_resolutions\\_table\\_eng.htm&Lang=E](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=%20A/RES/66/290&referrer=http://www.un.org/depts/dhl/resguide/r66_resolutions_table_eng.htm&Lang=E) (Accessed on March 16, 2017).

#### Walker, H. Jesse and Joann Mossa

1986 “Human Modification of the Shoreline of Japan.” In *Physical Geography*, 7(2): 116~139.

#### アウグスティヌス

2014 『神の国 上』金子晴男他（訳）、教文館。

#### 赤坂憲雄（監修）

2015 『3.11 復興の取り組みから学ぶ未来を生き抜くチカラ 第3巻：防災を知る・日本の未来を考える』日本図書センター。

#### 秋道智彌

2013 『海に生きる：海人の民族学』東京大学出版会。

#### 芥川龍之介

1971 「大正十二年九月一日の大震に際して」『芥川龍之介全集第四巻』191~199、筑摩書房。

朝日新聞

2011a 「支援の冬物衣料 避難所で山積み 被災者に無料配布」2011年5月5日。

2011b 「被災者の心 悲鳴：広がるうつ・アルコール依存」2011年8月3日。

2013 「『公共事業、何が悪いのか』野田・自民総務会長：政治」<http://www.asahi.com/politics/update/0210/TKY201302100108.html> (2017年3月16日閲覧。※リンク切れ。ただし、朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱ」にて閲覧可。)

東浩紀 (編)

2016 『ゲンロン2 (特集：慰霊の空間)』株式会社ゲンロン。

阿部正人

2014 「気仙沼市小泉地区の現状」『震災学』4: 74~77。

RQ 聞き書きプロジェクト

2012 「慶長地震津波伝承地」<http://kikigaki.rq-center.jp/keyword/慶長地震津波伝承地/> (2017年3月16日閲覧)。

安克昌

2011 『(増補改訂版) 心の傷を癒すということ：大災害精神医療の臨床報告』作品社。

e-Gov

2011 「津波対策の推進に関する法律」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H23/H23HO077.html> (2017年3月16日閲覧)。

2014 「津波防災地域づくりに関する法律」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H23/H23HO123.html> (2017年3月16日閲覧)。

2015 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H25/H25HO095.html> (2017年3月16日閲覧)。

2016a 「民法」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/M29/M29HO089.html> (2017年3月16日閲覧)

2016b 「建築基準法」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO201.html> (2017年3月16日閲覧)。

市野澤潤平、木村周平、清水展、林勲男

2011 「東日本大震災によせて (資料と通信)」『文化人類学』76(1): 112~116。

石井光太

2012 『遺体：震災、津波の果てに』新潮社。

2013 『津波の墓標』徳間書店。

石牟礼道子

- 2004 『不知火：石牟礼道子のコスモロジー』藤原書店。
- いとうせいこう
- 2013 『想像ラジオ』河出書房新社。
- イリイチ、イヴァン
- 2015 『コンヴィヴィアリティのための道具』渡辺京二、渡辺梨佐（訳）、筑摩書房。
- 岩崎信彦
- 2008 「『災害文化』と『災害教育』を考える」『災害と共に生きる文化と教育』岩崎信彦、田中康雄、林勲男、村井雅清（編）、1~12、昭和堂。
- 岩手古文書研究会
- 1999 「明治三陸大海嘯関係文書：炭焼藤太東国下り他二編」『岩手古文書研究会巻五』岩手古文書研究会。
- 印東道子
- 2007 「序：生態資源と象徴化」『資源人類学第7巻：生態資源と象徴化』印東道子（編）、1~23、弘文堂。
- 上田紀行
- 2011 『慈悲の怒り：震災後を生きる心のマネジメント』朝日新聞出版。
- ウェブリオ
- 2017 「unpowered の意味：英和辞典 Weblio 辞書」<http://ejje.weblio.jp/content/unpowered>（2017年3月24日閲覧）。
- 宇田川敬介
- 2016 『震災後の不思議な話：三陸の＜怪談＞』飛鳥新社。
- 歌津町
- 1986 『歌津町史』歌津町。
- 内尾太一
- 2012 「被災地救援支援のために」『駒場友の会会報』18: 2~3。
- 2013 「東日本大震災の公共人類学事始：宮城県三陸地方における被災地支援の現場から」『文化人類学』78(1): 99~110。
- 2014a 「書評：高倉浩樹・木村敏明監修、とうしんろく（東北大学震災体験記録プロジェクト）編『聞き書き震災体験—東北大学90人が語る3.11』」『文化人類学』79(3): 343~346。
- 2014b 「東日本大震災における被災者の尊厳と自立：援助漬けからの脱出を課題に」『生協総研第10回助成事業研究論文集』10: 74~87。
- 内堀基光、山下晋司

2006 『死の人類学』講談社。

運輸省第二湾岸建設局

1978 『三陸沿岸の津浪対策』運輸省第二港湾建設局横浜調査設計事務所。

AFPBB News

2012 「東日本大震災から1年、石巻で語られる『幽霊』の噂」<http://www.afpbb.com/articles/-/2862313?pid=8585053> (2017年3月16日閲覧)。

遠藤美恵子

2014 『虹の向こうの未希へ』文藝春秋。

大井英臣、三牧純子、桑島京子

2007 「補論1 防災と人間の安全保障」『人間の安全保障：貧困削減の新しい視点』国際協力機構（編著）、絵所秀紀（監修）、183~206、国際協力出版会。

緒方貞子

2005 『転機の海外援助』NHK出版。

岡田清一

2006 『鎌倉幕府と東国』続群書類従完成会。

岡田豊

2013 「津波被災から20年の奥尻町の苦境：多額の公的資金による安全・安心の街づくりの限界」『みずほリサーチ September 2013』9~10、<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/research/r130901region.pdf>(2017年3月16日閲覧)。

小國和子

2011 「カンボジア農村でかかわりを模索する」『支援のフィールドワーク：開発と福祉の現場から』小國和子、亀井伸孝、飯島秀治（編）、54~56、世界思想社。

長有紀枝

2012 『入門 人間の安全保障—恐怖と欠乏からの自由を求めて』中央公論新社。

オリバー＝スミス、アンソニー、スザンナ・M・ホフマン

2006 「序論：災害の人類学的研究の意義」『災害の人類学：カタストロフィと文化』若林佳史（訳）、7~28、明石書店。

外務省

2006 『外交青書 2006 平成18年度版』佐伯印刷。

2014 「世界人権宣言（仮訳文）」[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/1b\\_001.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/1b_001.html) (2017年3月16日閲覧)。

外務省国際協力局地球規模課題総括課

2009 『人間の安全保障基金：21世紀を人間中心の世紀とするために』<http://www.mo>



fa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/pdfs/hs\_2009.pdf (2017年3月16日閲覧)。

金菱清 (編)

2012 『3.11 慟哭の記録：71人が体感した大津波・原発・巨大地震』新曜社。

河北新報

2005 「南三陸町あす誕生」2005年9月30日。

2010 「惨事に思いはせ訓練 チリ地震津波50年 住民ら5000人参加 南三陸」2010年5月25日。

2012 「宮城・南三陸 津波被災の防災庁舎 解体延期し広く議論を 職員遺族、町長に陳情書」2012年8月10日。

2014a 「3県知事に聞く」2014年3月9日。

2014b 「河北春秋」2014年3月11日。

2014c 「津波犠牲者率 海が見える地区『低い』 中央大谷下教授 防潮堤議論に一石」2014年6月23日。

カルドー、メアリー

2011 『「人間の安全保障」論：グローバル化と介入に関する考察』山本武彦、宮脇昇、野崎孝弘 (訳)、法政大学出版社。

川田順造

2013 『富士山と三味線：文化とは何か』青土社。

河田恵昭

2012 「東日本大震災の災害エスノグラフィーから見えること：とくに、防災教育をどのように進めるのか」『環境情報科学』41(1): 4~9。

河本英夫

2009 「自己組織プロセスとしての制作」『<かたり>と<作り>：臨床哲学の諸相』木村敏、坂部恵 (監修)、185~204、河合文化教育研究所。

カント

1960 『道徳形而上学原論』篠田英雄 (訳)、岩波書店。

菊池博

1983 「志津川町入谷地区における作目分化」『東北農業研究』33: 303~304。

気象庁

2011a 「平成23年3月9日11時45分頃の三陸沖の地震について」<http://www.jma.go.jp/jma/press/1103/09a/kaisetsu201103091300.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

2011b 「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の改善の方向性について 中間とりまとめ」<http://www.jma.go.jp/jma/press/1108/08a/chukantorimato>

me.pdf (2017年3月16日閲覧)。

キダー、トレーシー

2004 『国境を越えた医師：Mountains Beyond Mountains』竹迫仁子（訳）、小学館  
プロダクション。

北原糸子（編）

2006 『日本災害史』吉川弘文堂。

木村耕三

1971 『災害は進化する：あすの危険の総点検』講談社。

木村周平

2012 『震災の公共人類学：揺れとともに生きるトルコの人々』世界思想社。

季村敏夫

1997 「さまざまな声の場所—あとがきにかえて」『生者と死者のほitori：阪神大震災・  
記憶のための試み』笠原芳光、季村敏夫（編）、259~268、人文書院。

木村浩和

2009 『地震被災地（中山間地）の復興に関する調査』[http://www.hrr.mlit.go.jp/library/happyoukai/H21/0730/30kurashi/17\\_kensetu.pdf](http://www.hrr.mlit.go.jp/library/happyoukai/H21/0730/30kurashi/17_kensetu.pdf) (2017年3月16日閲覧)。

清野純史

2013 「地震・津波と人的被害」『巨大災害と人間の安全保障』清野純史（編）、131~167、  
芙蓉書房出版。

ギル、トム

2013 「あとがき」『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と被災者たちの「その後」』  
トム・ギル、ブリギッテ・シテーガ、デビッド・スレイター（編）、367~371、人文  
書院。

工藤雅樹

1982 「貞観大地震」『宮城県百科辞典』河北新報社（編）、491、河北新報社。

くどうまゆみ

2012 『つなみのえほん—ぼくのふるさと』市井社。

クーパー、アダム

2000 『人類学の歴史：人類学と人類学者』鈴木清史（訳）、明石書店。

クライン、ナオミ

2011 『ショック・ドクトリン：惨事便乗型資本主義の正体を暴く 下』幾島幸子、村上  
由見子（訳）、岩波書店。

栗田暢之

2008 「課題だらけの支援物資：1995年 阪神・淡路大震災」『中越発「救援物資」はもういない！？：新しい善意（マゴコロ）の届け方』栗田暢之、永松伸吾、林智和他（編）、18~19、震災がつなぐ全国ネットワーク。

クリフォード、ジェイムズ、ジョージ・マーカス（編）

1996 『文化を書く』春日直樹、足羽與志子、橋本和也他（訳）、紀伊國屋書店。

警察庁

2016 「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf>（2017年3月16日閲覧）。

玄田有史

2011 「試練が希望が変わるとき—釜石にて」『大震災のなかで：私たちは何をすべきか』内橋克人（編）、140~147、岩波書店。

コーエン、A. P.

2005 『コミュニティは創られる』吉瀬雄一（訳）、八千代出版。

神戸市

2016 「阪神淡路大震災 1.17 のつどい：追悼のことば」<http://www.city.kobe.lg.jp/information/mayor/speech/speech1.17.html>（2017年3月16日閲覧。※文中の引用と異なり、2017年1月17日に22年目の追悼文に更新されている）。

高良留美子

2011 「その声はいまも」『現代詩手帖』54(6): 68~69。

港湾空港技術研究所

2011 「釜石港における津波被害の数値計算による再現結果」<http://www.mlit.go.jp/common/000140271.pdf>（2017年3月16日閲覧）。

国際開発学会

2014 『国際協力用語集 第4版』佐藤寛（監修）、国際開発ジャーナル社。

国土交通省

2015 「奥尻島における北海道南西沖地震からの復興に関する現地調査レポート」<http://www.mlit.go.jp/common/001130753.pdf>（2017年3月16日閲覧）。

国土交通省四国地方整備局

2015 「5 災害に強いまちづくり計画」[http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/nankai\\_taikeizu/zu2015/saigai\\_2015\\_pdf/02\\_02\\_gaid5keikaku.pdf](http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/nankai_taikeizu/zu2015/saigai_2015_pdf/02_02_gaid5keikaku.pdf)（2017年3月16日閲覧）。

国土交通省東北地方整備局

2005 「津波石碑一覧シート」<http://www.thr.mlit.go.jp/road/sekijouhou/archive/ma>

p-ichiran/ichiran.pdf (2017年1月8日閲覧)。

国土地理院

2011 「津波浸水範囲の土地利用別面積について」 <http://www.gsi.go.jp/common/000060371.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

小寺聡 (編)

2011 『もういちど読む山川倫理』 山川出版社。

埼玉県教育委員会

2012 『心の絆：彩の国の道徳』 <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/doutoku-text/documents/534944.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

サイード、エドワード W.

1993 『オリエンタリズム 上・下』 今沢紀子 (訳)、平凡社。

佐藤仁

2014 『南三陸町長の3年：あの日から立ち止まることなく』 河北新報出版センター。

佐藤範雄

1915 『尊厳なる我国体』 国体神勅普及会。

佐藤正助

1985 『志津川物語』 NSK 地方出版。

佐野浩祥、清野隆

2012 「南三陸町の防災対策庁舎の保存に関する一考察」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』 27: 293~296。

サーリンズ、マーシャル

1984 『石器時代の経済学』 山内昶 (訳)、法政大学出版局。

産経新聞

2000 「三陸地方の津波石碑：碑文が語る被災の教訓、心をつなぐ絆の役割に」 2000年3月18日。

サン＝テグジュペリ

2006 『ちいさな王子』 野崎歆 (訳)、光文社。

三陸河北新報社「石巻かほく」編集局 (編)

2012 『津波からの生還：東日本大震災・石巻地方100人の証言』 旬報社。

塩崎賢明、井上利丸

2009 「奥尻島津波災害 (北海道)」『世界と日本の災害復興ガイド』 塩崎賢明、西川榮一、出口俊一、兵庫県震災復興研究センター他 (編)、16~21、株式会社クリエイツかもがわ。

シギー吉田、千葉拓

- 2013 「それぞれの 2 年目 #4『誰のための町づくりなのか』」 [http://jisin.jp/serial/社会スポーツ/巡り愛\\_TOHOKU/6331](http://jisin.jp/serial/社会スポーツ/巡り愛_TOHOKU/6331) (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

時事通信

- 2010 「佐藤仁・宮城県南三陸町長：『地域力』武器に観光立町目指す」 [http://www.jiji.com/jc/v2?id=20101216top\\_interview14\\_02](http://www.jiji.com/jc/v2?id=20101216top_interview14_02) (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

志津川町

- 1989a 『自然の輝：志津川町誌Ⅰ』志津川町。  
1989b 『生活の歓：志津川町誌Ⅱ』志津川町。  
1990 『志津川町チリ地震津波災害 30 周年記念誌』志津川町。  
1991 『歴史の標：志津川町誌Ⅲ』志津川町。  
2005 「前史」『志津川町町制施行 110 周年〔合併 50 周年〕記念誌』18~19、  
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/10,852,c,html/852/shizugawa200503-11.pdf> (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

志津川町戸倉漁業協同組合

- 1999 「ブランド化を軌道に乗せ志気高まるギンザケ養殖」『養殖』36(6): 26~29。

嶋陸奥彦、沼崎一郎、久保田亮

- 2009 「プロジェクト紹介：異文化共生の公共人類学的研究」『東北人類学論壇』8: 127~131。

清水展

- 2003 『噴火のこだま：ピナトゥボ・アエタの被災と新生をめぐる文化・開発・NGO』九州大学出版会。

JICA 研究所

- 2004 『ひとびとの希望を叶えるインフラへ』 [https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC\\_and\\_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/etc/200403.html](https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/etc/200403.html) (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

寿台順誠

- 2013 「死別の倫理：グリーンワークと喪の儀礼」『生命倫理』23(1): 14~22。

首藤伸夫

- 2011 「6-3 事前対策」『津波の辞典(縮刷版)』首藤伸夫、今村文彦、越村俊一他(編)、293~306、朝倉書店。

新村出(編)

- 2008 『広辞苑 第六版』岩波書店。

菅野武

2011 『寄り添い支える：公立志津川病院 若き内科医の3・11』河北新報出版センター。

菅野文夫

2011 「藤原高衡と本吉庄：平泉と東国の一断面」『平泉文化研究年報』11: 79~84。

菅原裕典

2013 『東日本大震災「葬送の記」：鎮魂と追悼の誠を御霊に捧ぐ』PHP 研究所。

菅原水緒

2014 「一年が一生に」『人間の安全保障を求めて：東日本大震災被災者のための仮設住宅における支援活動の現場から』山本哲史（編）、49~71、特定非営利活動法人「人間の安全保障」フォーラム。

スレイター、デビッド

2013 「ボランティア支援における倫理：贈り物と返礼の組み合わせ」森本麻衣子（訳）、『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と被災者たちの「その後」』トム・ギル、ブリギッテ・シテータ、デビッド・スレイター（編）、63~97、人文書院。

関根久雄

2006 「実践論」『文化人類学 20 の理論』綾部恒雄（編）、338~355、弘文堂。

関谷雄一

2014 「人間の安全保障」『公共人類学』山下晋司（編）、225~242、東京大学出版会。

瀬間正之

2011 「日本の宗教思想をとおしての人間の尊厳への問い」『人間の尊厳を問い直す』長町裕司、永井敦子、高山貞美（編）、133~151、上智大学出版。

全国社会福祉協議会

2017 「災害ボランティアセンターで受け付けたボランティア活動者数の推移(仮集計)」  
<https://www.saigaivc.com/>ボランティア活動者数の推移/(2017年3月16日閲覧)。

仙谷由人

2010 「政策として、このように具体化していく」『「都市問題」公開講座ブックレット（「コンクリートから人へ」の行方）』20: 2~19。

「大災害と国際協力」研究会

2013 『大災害に立ち向かう世界と日本：災害と国際協力』柳沢 香枝（編集）、明石康、大島賢三（監修）、佐伯印刷。

高倉浩樹

2012 『『とうしんろく』の経験—個人的・主観的な体験と記録の価値』とうしんろく（東北大学震災体験記録プロジェクト）（編）、高倉浩樹、木村敏明（監修）『聞き書き 震

災体験—東北大学 90 人が語る 3.11』新泉社。

- 2014 「結 東日本大震災に対する無形民俗文化財調査事業と人類学における関与の意義」  
『無形民俗文化財が被災するということ：東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の  
民俗誌』高倉浩樹、滝澤克彦（編）、290~311、新泉社。

高成田享

- 2014 「防潮堤の社会政治学」『震災学』4: 98~112。

高橋哲哉

- 2008 「人間の安全保障のジレンマと責任への問い」『人間の安全保障』高橋哲哉、山影  
進（編）、259~274、東京大学出版会。

高山文彦

- 2012 『大津波を生きる：巨大防潮堤と田老百年の営み』新潮社。

竹沢尚一郎

- 2013 『被災後を生きる：吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』中央公論新社。

太齋京子

- 2010 『南三陸町の絵本 絹のふるさと：入谷からのシルクロード』南三陸町観光協会。

田村大

- 2010 「ビジネス・エスノグラフィの実践と展望：人間中心のイノベーション」『デザイ  
ン学研究特集号』18(2): 30~33。

千葉拓

- 2013 「海と漁民と防潮堤:故郷のゆるぎない魅力と誇りを次世代へ」『現代思想（特集  
大震災七〇〇日：漁師・サーファー・総理大臣...それぞれの現在）』41(3): 79~85。

千葉一

- 2014 「海浜のあわい：巨大防潮堤建設に反対する個人的理由」『震災学』4: 135~143。

デュピュイ、ジャン・ピエール

- 2011 『ツナミの小形而上学』嶋崎正樹（訳）、岩波書店。

トゥアン、イーファー

- 1992 『トポフィリア：人間と環境』小野有五、阿部一（訳）、せりか書房。

寺田寅彦

- 2011 『天災と国防』講談社。

登米市

- 2014 「第 1 章 東日本大震災の概要」『東日本大震災の記録～震災対応と復興に向けて  
～』<http://www.city.tome.miyagi.jp/bousai/documents/sinsaikiroku-1.pdf> (2017  
年 3 月 16 日閲覧)。

2016 「登米市統計書 平成 27 年度版」<http://www.city.tome.miyagi.jp/tokei/documents/toukeisyoh27.pdf> (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

内閣官房

2011 「東日本大震災復興構想会議：玄侑委員提出資料」<http://www.cas.go.jp/jp/fukko/pdf/kousou2/genyu.pdf> (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

内閣府

2008 「災害復興対策に関する今後の普及・啓発方策に関する調査報告書」<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/pdf/fukkou080709.pdf> (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

2010 『平成 22 年版 防災白書』佐伯印刷。

2013 「特定被災地方公共団体と特定被災区域 一覧」[http://www.bousai.go.jp/2011dai-shinsai/pdf/siryos\\_tokutei.pdf](http://www.bousai.go.jp/2011dai-shinsai/pdf/siryos_tokutei.pdf) (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

内閣府地方創生推進室

2005 「構造改革特別区域計画」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/kouhyou/050719/dai8/07toke.pdf> (2017 年 3 月 16 日閲覧)。

中沢新一、上橋菜穂子

2016 「討議 人類学＝物語的想像力の“不自由な”跳躍」『現代思想』44(5): 8~25。

永松伸吾

2007 「新潟中越地震発生直後の小千谷市における贈与経済の発生メカニズムと経済復興に与える影響に関する分析」『計画行政』30(1): 109~116。

名越修一

2003 『自分たちでつくろう NPO 法人！：認証・登記から税務・保険まで NPO 法人設立完全マニュアル！』堀田力（監修）、学陽書房。

名波正晴

2011 『検証・チリ鉱山の 69 日、33 人の生還：その深層が問うもの』平凡社。

波平恵美子

2004 『日本人の死のかたち：伝統儀礼から靖国まで』朝日新聞社。

波平恵美子、小田博志

2010 『質的研究の方法—いのちの“現場”を読みとく』春秋社。

ニーチェ

1940 『道徳の系譜』木場深定（訳）、岩波文庫。

日本経済新聞

2012 「震災きょう 11 ヶ月、冷めるボランティア熱、ピークの 1 割、寒さや就活影響」



2012年2月11日。

2013 「首相『コンクリートから人へ、はしない』中小企業と懇談会」[http://www.nikkei.com/article/DGXNASFL160OH\\_W3A211C1000000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASFL160OH_W3A211C1000000/)(2017年3月16日閲覧)

日本赤十字社

2017 「東日本大震災義援金の受付および送金状況のご報告」<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/cat612/>(2017年3月16日閲覧)。

人間の安全保障委員会

2003 『安全保障の今日的課題』朝日新聞社。

パスカル

2001 『パンセ I』前田陽一、由木泰(訳)、中央公論新社。

バタイユ、ジョルジュ

1973 『呪われた部分』生田耕作(訳)、二見書房。

畑村洋太郎

2007 「奥尻島津波関連見学印象記」<http://sozogaku.com/hatamura/file/okushiri.pdf>  
(2017年3月16日閲覧)。

林勲男(編)

2010 『自然災害と復興支援(みんぱく実践人類学シリーズ9)』明石書店。

林勲男、川口幸大

2013 「序(特集:災害と人類学—東日本大震災にいかに向き合うか)」『文化人類学』  
78(1): 50-56。

林春男、重川希志依、田中聡他

2009 『防災の決め手「災害エスノグラフィー」阪神・淡路大震災秘められた証言』日本放送出版協会。

ピコ・デッラ・ミランドラ、ジョヴァンニ

1985 『人間の尊厳について』大出哲、阿部包、伊藤博明(訳)国文社。

ヒマラヤ保全協会

2014 「川喜田二郎先生とIHCのあゆみ」<http://ihc-japan.org/about/history> (2017年3月16日閲覧)。

ひょうご震災記念21世紀研究機構

2014 「巨大災害時後の高齢者等の避難環境の実態把握及び事前対策の検討」[http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/rouken\\_report.pdf](http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/rouken_report.pdf) (2017年3月16日閲覧)。

ファーマー、ポール

2012 『権力の病理：誰が行使し誰が苦しむのか—医療・人権・貧困』豊田英子（訳）、みすず書房。

2016 『世界を治療する：ファーマーから次世代へのメッセージ』ジョナサン・ウェイゲル（編）、光橋翠（訳）、新評論。

深谷克己

2013 『死者のはたらきと江戸時代：遺訓・家訓・辞世』吉川弘文堂。

福田雄

2013 「南三陸町における東日本大震災の慰霊・追悼行事の調査記録：海・死者・震災といかに向き合うか」『関西学院大学先端社会研究所紀要』10: 33~43。

復興庁

2013 「事業計画（宮城県南三陸町）」[http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-3/20130801\\_miyagi02minamisanriku.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-3/20130801_miyagi02minamisanriku.pdf)（2017年3月16日閲覧）。

フーコー、ミシェル

2007 『ミシェル・フーコー講義集成 6：社会は防衛しなければならない コレージュ・ド・フランス講義 1975~1976』高桑和巳（訳）、筑摩書房。

古川美穂

2012 「被災地を襲うギャンブル 上：人災としてのギャンブル依存」『世界』830: 194~202。

ベンヤミン、ヴァルター

1984 『ドイツの人びと』丘沢静也（訳）、晶文社。

防災科学技術研究所

2006 「自然災害の種類」[http://dil.bosai.go.jp/workshop/01kouza\\_kiso/hajimeni/s2.htm](http://dil.bosai.go.jp/workshop/01kouza_kiso/hajimeni/s2.htm)（2017年3月16日閲覧）。

細野昭雄

2010 『南米チリをサケ輸出大国に変えた日本人たち：ゼロから産業を創出した国際協力の記録』ダイヤモンド社。

ホテル観洋

2011 「南三陸キラキラ井シリーズ：45,000 食突破記念」<http://www.mkanyo.jp/onse ndayori/2011/01/45000.html>（2017年3月16日閲覧）。

ホフマン、スザンナ・M

2006 「怪物と母：災害の象徴表現」『災害の人類学：カタストロフィと文化』スザンナ・M・ホフマン、アンソニー・オリバー＝スミス（編著）、若林佳史（訳）、127~159、明石書店。

ポランニー、カール

2003 『経済の文明史』 玉野井芳郎（訳）、筑摩書房。

毎日新聞

2004 「スマトラ島沖大地震：インド洋大津波 日本が守ってくれた...モルディブに防波堤で支援」2014年12月28日。

2012 「問われるもの：衆院選・島根／下2区 公共事業が支える現実／島根」2012年12月2日。

松本健一

2012 『海岸線は語る：東日本大震災のあとで』 ミシマ社。

水上奨之

2016 「震災遺構の『当事者性』を越えて」『呼び覚まされる霊性の震災学—3.11 生と死のはざままで』 金菱清（ゼミナール）（編）、49~68、新曜社。

南三陸町

2012a 「南三陸町復興計画：絆 未来への架け橋」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,303,c,html/303/fukkoukeikaku120326.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

2012b 「人口・世帯数（平成23年分）」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/10,801,56,239,html> (2017年3月16日閲覧)。

2012c 「災害危険区域条例制定に関する住民説明会資料」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,313,c,html/313/H2403saigaikuiki.pdf> (2017年1月7日閲覧)。

2013a 「南三陸町内の遺跡」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/7,519,36,191,html> (2017年3月16日閲覧)。

2013b 「南三陸町災害危険区域設定条例の一部を改正する条例（最終改正：平成25年6月25日）」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,0,22,294,html> (2017年3月16日閲覧)。

2016 「南三陸町の地形、自然」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/10,786,55,html> (2017年3月16日閲覧)。

2017 「東日本大震災による被害の状況について」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/17,181,21,1,html> (2017年3月16日閲覧)。

南三陸町復興計画推進会議

2014 「平成25年度 南三陸町の魅力を活用したまちづくり提言書・要望書」<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,3970,c,html/3970/20140415-15051>

1.pdf (2017年3月16日閲覧)。

#### 峯陽一

- 2007 「アマルティア・センと人間の安全保障」『人間の安全保障—貧困削減の新しい視点』絵所秀紀(監修)、国際協力機構(編著)、35~48、国際協力出版会。
- 2014 「持続する力を讃えて」『人間の安全保障を求めて：東日本大震災被災者のための仮設住宅における支援活動の現場から』山本哲史(編)、252~263、特定非営利活動法人「人間の安全保障」フォーラム。

#### 宮城県

- 1903 『宮城県海嘯誌』宮城県。
- 2011 「第3章 合併市町の概要 6 南三陸町」『宮城県の市町村合併誌：平成の市町村合併の記録』62~66、<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/59922.pdf> (2017年3月16日閲覧)。
- 2012 「宮城県沖地震の概要」<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikitaisaku/ks-nizihigai-miyagioki.html> (2017年3月16日閲覧)。
- 2015 「東日本大震災における被害等状況」 <http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/321498.pdf> (2017年3月16日閲覧)。
- 2017 「海岸保全施設(防潮堤)整備に係る説明会の概要について」 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ks-tihouken-sg/boutyoutei-setumeikai-kekka.html> (2017年3月16日閲覧)。

#### 宮城県震災遺構有識者会議

- 2015 「宮城県震災遺構有識者会議報告書」 <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/288105.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

#### 宮城県震災援護室

- 2012 「宮城県が整備した応急仮設住宅(プレハブ仮設)の整備状況一覧(完了時期別)」 <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/110192.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

#### 宮城県震災復興・企画部統計課

- 2017 「宮城県の人口」 <http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/609117.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

#### 宮城県復興住宅整備室

- 2013 「災害公営住宅の整備状況について(平成25年12月31日現在)」 <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/243699.pdf> (2017年3月16日閲覧)。

#### 室谷龍太郎

2012 「『人間の安全保障』の実践への取り組みとその課題」『国際問題』616: 6~18。

モース、マルセル

2009 『贈与論』吉田禎吾、江川純一（訳）、筑摩書房。

守真弓、佐藤美嶺、守茂昭

2016 「災害エスノグラフィーによる仙台市の被災食生活実態調査」『日本災害食学会誌』3(1): 43~48。

文部科学省

2008 「中学校学習指導要領解説：理科編」[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1234912\\_006.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1234912_006.pdf) (2017年3月16日閲覧)。

2011 『平成22年度文部科学白書』佐伯印刷。

安田政彦

2013 『災害復興の日本史』吉川弘文堂。

柳田国男

1964 「郷土生活の研究法」『定本柳田国男集 第二十五巻』筑摩書房。

山形孝夫

2013 『黒い海の記憶：いま、死者の語りを聞くこと』岩波書店。

山下晋司

2008 「越境する人々—公共人類学の構築に向けて」『人間の安全保障』高橋 哲哉、山影進（編）、161-173、東京大学出版会。

2014 「公共人類学の構築」『公共人類学』山下晋司（編）、3~18、東京大学出版会。

2015 「復興ツーリズム—震災後の新しい観光スタイル」『新しい人間、新しい社会：復興の物語を再創造する』清水展、木村周平（編）、327~356、京都大学出版会。

山下晋司、高野さやか、内尾太一（編）

2012 『2011年度文化人類学野外実習実験報告書 災害の人類学：東日本大震災を中心に』東京大学教養学部文化人類学研究室。

山下文男

2005 『津波の恐怖：三陸津波伝承録』東北大学出版会。

2008 『津波てんでんこ：近代日本の津波史』新日本出版社。

山村武彦

2010 「1960年のチリ地震津波災害（50年目の現地調査・2010年2月）」<http://www.bo-sai.co.jp/chirijisintunami.html> (2017年3月16日閲覧)。

山本理夏

2011 「スマトラでの学びをハイチへ—緊急人道支援の現場から」『地域研究』11(2): 62~76。

吉田典史

2012 『震災死：生き証人たちの真実の告白』ダイヤモンド社。

2013 『封印された震災死その「真相」(もの言わぬ2万人の叫び)』世界文化社。

読売新聞

2012 「酔って大声 仮設で孤立：被災地のアルコール依存症」2012年4月12日。

ライナソン、E・K

2008 『犯罪・災害被害遺族への心理的援助：暴力死についての修復的語り直し』藤野京子(訳)、金剛出版。

リーチ、エドモンド

1985 『社会人類学案内』長島信弘(訳)、岩波書店。

レヴィ＝ストロース、クロード

2001 『親族の基本構造』福井和美(訳)、青弓社。

若松英輔

2014 『涙のしずくに洗われて咲きいづるもの』河出書房新社。

若松文貴

2007 「4時間の冷めやらぬ熱—第1回人類学バトル観察—」『くにたち人類学研究』2: 91~94。

和合亮一

2011 『詩ノ黙礼』新潮社。

渡邊真紀

2011 『みちびき地蔵』気仙沼大島観光協会。